

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第58期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 卓士
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目7番20号
【電話番号】	(03)6271 - 8920（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営統括本部長 五嶋 美樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目7番20号
【電話番号】	(03)6271 - 8920（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営統括本部長 五嶋 美樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	3,169,188	2,624,600	2,979,035	3,223,085	2,852,583
経常利益又は経常損失 (千円)	102,779	140,400	184,127	137,921	220,516
当期純利益又は当期純損失 (千円)	140,206	292,806	129,228	118,059	279,610
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,306,842	1,650,450	1,790,856	1,847,556	1,865,754
発行済株式総数 (株)	1,374,101	2,566,001	14,713,005	15,710,005	16,030,005
純資産額 (千円)	3,243,018	3,923,417	4,313,683	4,539,671	4,856,074
総資産額 (千円)	9,263,726	9,735,445	9,467,104	8,910,699	8,067,639
1株当たり純資産額 (円)	2,796.98	305.58	292.84	289.11	303.12
1株当たり配当額 (円)	30.0	10.0	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	114.97	33.64	9.54	7.77	17.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	9.31	7.76	-
自己資本比率 (%)	35.0	40.2	45.5	50.9	60.2
自己資本利益率 (%)	4.3	8.2	3.1	2.7	6.0
株価収益率 (倍)	7.44	-	13.30	14.29	19.97
配当性向 (%)	26.1	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	250,390	128,234	336,859	339,678	90,706
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	328,915	662,909	180,995	280,525	351,858
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	488,980	633,152	521,761	663,151	829,710
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	980,418	1,078,895	712,999	670,051	282,907
従業員数 (人)	112	103	97	102	99
(外、平均臨時雇用者数)	(71)	(67)	(74)	(67)	(48)
株主総利回り (%)	120.2	175.3	91.7	80.8	243.2
(比較指標：TOPIX東証株価指数) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,582	265 (1,374)	340	132	714
最低株価 (円)	660	238 (727)	105	109	111

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第54期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。
4. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。なお、第55期の1株当たり配当額につきましては、株式分割前の金額を記載しております。また、第55期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を示しており、()に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 第56期、第57期及び第58期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。第55期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

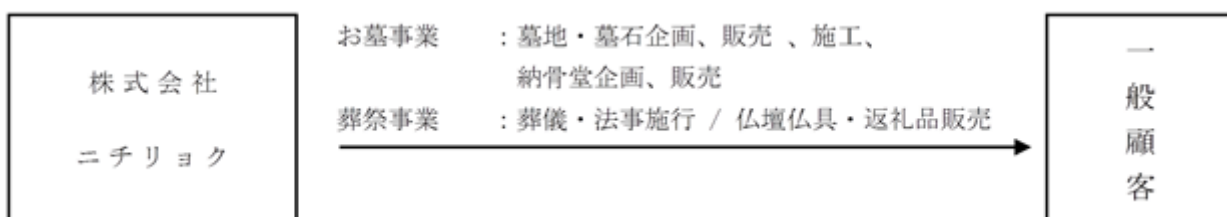
2【沿革】

年月	変遷の内容
1966年12月	ダイレクトメールの発送代行を目的として、東京都杉並区に日本ホームサービス株式会社を設立。
1973年12月	日本ホームサービス株式会社よりニチリョク総業株式会社に社名変更。
1980年2月	墓石の販売・施工業を開始。
1983年11月	多摩聖地霊園募集・販売開始。
1984年4月	森林公園むさしの浄苑募集・販売開始。
1987年1月	ニチリョク総業株式会社より株式会社ニチリョクに社名変更。
1987年4月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所（現支店）を設置。
1987年4月	谷山御所霊園募集・販売開始。
1988年4月	比叡山延暦寺大霊園募集・販売開始。
1989年8月	東京都西多摩郡日の出町に日の出工場を設置。
1990年6月	千葉県松戸市に松戸営業所を設置。
1990年7月	三浦霊園販売開始。
1993年3月	取手メモリアルパーク募集・販売開始。
1993年7月	神奈川県横浜市に横浜営業所を設置。
1993年7月	緑が丘浄苑募集・販売開始。
1993年8月	新所沢メモリアルパーク販売開始。
1994年5月	千葉ニュータウン霊園募集・販売開始。
1994年10月	埼玉県浦和市に浦和営業所を設置。
1994年12月	白岡霊園募集・販売開始。
1995年8月	山の手浄苑募集・販売開始。
1995年8月	東京都町田市に町田営業所を設置。
1995年9月	町田メモリアルパーク募集・販売開始。
1996年2月	東京都世田谷区に山の手支店を設置。
1996年2月	埼玉県朝霞市に朝霞支店を設置。
1996年2月	東京都杉並区に本社新社屋を竣工。
1997年3月	朝霞東霊園募集・販売開始。
1997年6月	せたがや浄苑募集・販売開始。
1997年12月	西日暮里道灌山霊園募集・販売開始。
1998年2月	日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認を受け株式公開。
1998年9月	赤塚霊園募集・販売開始。
1998年9月	浦和霊園募集・販売開始。
1999年4月	宗教法人興安寺「本郷陵苑（東京都文京区）」募集・販売開始。
2000年1月	市川聖地霊園募集・販売開始。
2000年5月	東京都杉並区に愛彩花事業本部（葬祭部門）を設置。
2000年6月	高島平霊園募集・販売開始。
2000年9月	東京都豊島区にお互い様ねっとわーく本部（現愛彩花倶楽部）を設置。
2001年1月	横浜聖地霊園募集・販売開始。
2001年2月	神奈川県横浜市に横浜中央支店を設置（町田支店の業務を移管）。
2001年3月	高島平会館を竣工。
2002年5月	株式会社マッチングシステムズを設立。
2004年3月	株式会社マッチングシステムズを清算。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年1月	財団法人霊園開発協会「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」募集・販売開始及び神奈川県横浜市に関内支店を設置。
2005年2月	宗教法人法蘭西寺「関内陵苑（横浜市中区）」予約募集・販売開始。
2005年3月	東京都福生市に多摩支店を設置（山の手支店の業務を移管）。
2006年4月	株式会社サン・ライフとの業務提携・資本提携の基本合意。 宗教法人法蘭西寺「関内陵苑（横浜市中区）」開苑。

年月	変遷の内容
2007年 7月	愛知県名古屋市千種区に名古屋支店を設置。
2007年 9月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」募集・販売開始。
2008年 3月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」完成。
2009年 3月	東京都練馬区に葬祭事業本部を移転。
2009年 4月	横浜中央支店を横浜支店に統合。
2009年 5月	高島平霊園第 2 期募集・販売開始。
2010年 1月	東京都新宿区に高田馬場オフィスを開設。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。
2010年 6月	神奈川県横浜市西区に「ラステル久保山」を開業。
2011年 2月	東葛支店を千葉支店に支店名変更、八千代市へ移転。
2011年 2月	八千代悠久の郷霊園募集・販売開始。
2011年 8月	高島平霊園第 3 期募集・販売開始。
2012年 4月	フォーシーズンメモリアル新座募集・販売開始。
2012年 6月	神奈川県横浜市港北区に「ラステル新横浜」を開業。
2012年12月	宗教法人大徳院「両国陵苑（東京都墨田区）」完成。
2013年 1月	宗教法人大徳院「両国陵苑（東京都墨田区）」募集・販売開始。
2013年 5月	高島平浄苑募集・販売開始。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2015年 8月	横浜三保浄苑募集・販売開始。
2015年11月	千葉県流山市に東葛支店を設置。
2015年11月	櫻乃丘聖地霊園募集・販売開始。
2016年12月	宗教法人威徳寺「赤坂一ツ木陵苑（東京都港区）」完成。
2016年12月	宗教法人興安寺「大須陵苑（名古屋市中区）」完成。
2017年 1月	東京都港区に赤坂支店を設置。
2017年 1月	愛知県名古屋市中区に名古屋支店を設置。
2017年 1月	宗教法人威徳寺「赤坂一ツ木陵苑（東京都港区）」募集・販売開始。
2017年 2月	宗教法人興安寺「大須陵苑（名古屋市中区）」募集・販売開始。
2019年11月	株式会社サン・ライフホールディングとの資本提携を解消。
2020年 9月	バリューアップ・ファンド投資事業有限責任組合との資本提携契約を締結。
2020年10月	バリューアップ・ファンド投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分による払込の完了並びに第 1 回新株予約権を発行。
2021年 7月	同組合の無限責任組合員である株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズが当社の親会社となる。本社・本社社屋を東京都中央区に移転。
2022年 1月	白岡霊園第 3 期募集・販売開始。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社は、総合シニアライフサポート企業として、一般顧客を対象とした、お墓事業(屋外墓地、納骨堂)及び葬祭事業を主な事業内容としております。



(1) お墓事業

屋外墓地

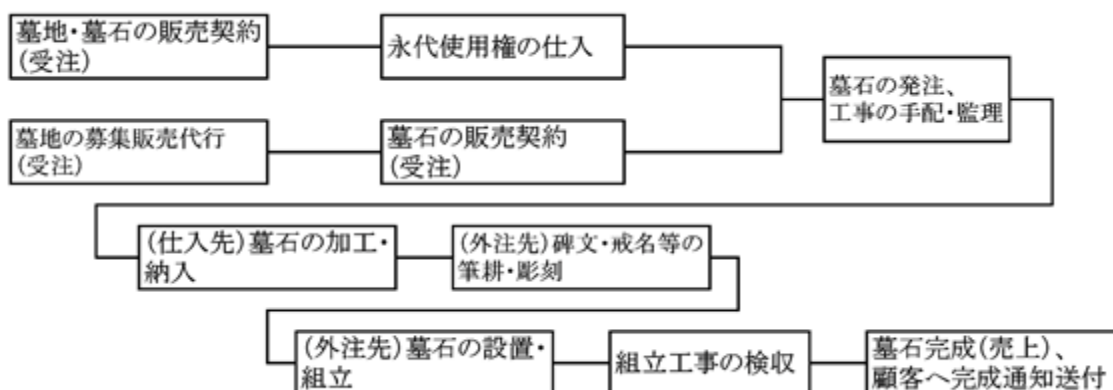
墓地の販売については、当社が、宗教法人等から一括購入し在庫としている場合及び一般顧客との販売契約時に、その都度宗教法人等から仕入れる場合があり、宗教法人等に代行して直接一般顧客へ販売しております。

また、当社が、墓地の販売権利を営業保証金として宗教法人等に支払い保有している場合は、宗教法人等の募集販売代行として一般顧客へ販売しております。

墓石の販売については、各支店及び霊園管理事務所が一般顧客に販売を行い、当社業務統括部が墓石工事の仕入・施工・監修を行っております。

なお、墓石は、当社の仕様にに基づき仕入先で加工したものを仕入れ、設置・建立工事は業務統括部の監理の下、主として外注先が行っております。

これらの主な流れを系統図で表すと以下のとおりであります。



- (注) 1. 一般顧客がお墓を購入する場合、墓地(永代使用権)の購入と墓石の建立が必要となります。先に墓地のみを購入し墓石建立を後に行う形があり、この場合の契約は二つに分かれます。
2. 墓地購入時の一般顧客との契約により、外柵工事及び墓石工事の工事期間が設定されます。外柵工事については、墓地購入時と同時に行うもの、墓地購入後1年、3年及び10年以内に行うもの、期限無きものに分類されます。墓石工事については、墓地購入時と同時に行うもの、墓地購入後2年、3年、5年及び10年以内に行うもの、期限無きものに分類されます。そのため、墓地の販売契約締結時期と墓石完成(外柵のみの完成も含む)による売上計上時期が乖離する場合があります。
3. 上記の系統図の「永代使用権の仕入」については、当社の在庫としている永代使用権を含んでおります。当社が仕入れた、若しくは在庫にしている永代使用権は、墓地の販売契約(受注)時に未成工事支出金に振替しております。

霊園の経営については、「墓地、埋葬等に関する法律」により、市区町村長が許可することとされております。

同法上、営利法人が霊園の経営を行えないとの規定はありませんが、昭和46年5月14日環衛第78号において、霊園の経営許可は霊園経営の「永続性」、「非営利性」、「必要性」という観点から、原則として地方自治体が行うものとし、これにより難しい場合でも、宗教法人、公益法人(以下宗教法人等という)に限るとされました。

これ以降、行政上、宗教法人等に限って霊園経営が許可されております。

従いまして、当社は、霊園経営主体である宗教法人等が霊園の開発をする場合、開発の支援、あるいは墓地・墓石の募集・販売(販売代行)に関して「業務提携契約」を締結し、当該契約に基づき業務を行っております。

また、首都圏の居住者が所有する故郷のお墓を引っ越しする需要は緩やかに増加していることから、改葬事業部を設置しており、全国のパートナー企業(石材業者)と提携し展開すると共に、「近隣で良いお寺があれば、ご先祖

を含め永続的に供養をお願いしたい。」という消費者ニーズに対応すべく、「お寺と協同した供養の提供」を基本戦略とし、安心できるお寺をお探しの方と寺院を繋ぐため、「境内墓地」の取り扱いも行っており、首都圏を中心にご案内できる体制を構築しております。

納骨堂(堂内陵墓)

経営主体である宗教法人等が納骨堂を開発する場合、当社は、企画開発、建造の支援、募集販売代行、管理に関しては「業務提携契約」を締結し、当該契約に基づき業務を行っております。

堂内陵墓とは、1999年4月より開始した、旧来の納骨堂の常識を超えた自動搬送式納骨堂です。

一般的な納骨堂は、ロッカーの中に位牌や骨壺があり、これに対して参拝します。

それに対し堂内陵墓は、骨壺が入った厨子に戒名等の文字を刻んだ銘板を前面に取り付け、それが柵に保管され、参拝者が各自の参拝カードを礼拝所にある機械に翳す(又は差し込む)とリフトが厨子を取りに行き、厨子は墓石形状の枠の中に移動します。

所謂、厨子と墓石が一体となることにより、参拝が可能になるということでもあります。

なお、屋外墓地とは異なり、経営主体である宗教法人からその募集、販売を受託し、使用者の募集代行業務を行うため、堂内陵墓使用契約が締結され、契約者からの入金があった時点で手数料売上を計上しております。

また、建設資金は、経営主体である宗教法人等が借入によって賄う場合、若しくは当社がその債務の保証を行う場合もあります。

第一号「本郷陵苑(東京都文京区)」、第二号「かごしま陵苑(鹿児島市谷山)」、第三号「関内陵苑(横浜市中区)」、第四号「覚王山陵苑(名古屋市中区)」、第五号「両国陵苑(東京都墨田区)」が完売後、現在、第六号「赤坂一ツ木陵苑(東京都港区)」並びに第七号「大須陵苑(名古屋市中区)」の販売を行っております。

赤坂一ツ木陵苑においては、デジタルサイネージ機能「家系樹」を実装しており、家系図、故人の情報を含むパネル式情報端末を作成しタッチパネルによる閲覧機能を兼ね備えていることから、今後の拡販に寄与するものと確信をもって提供しております。

最大の特徴は、消費者が受け入れやすい価格且つ価値観を超える重厚な近代的設備を備えたお墓の形態(お墓・本堂・斎場・会食室・庫裏等、火葬場以外の全てを網羅する施設)であると共に、主要な駅から徒歩圏内という利便性であります。

(2) 葬祭事業

2000年6月に本格稼働した葬祭事業は、発足より生花祭壇葬専門の葬儀社として消費者に認知を図って参りました。

葬儀社主導による旧来のお仕着せの葬儀ではなく、後悔のない自分らしいお見送りをしたいというご葬家が近年増加傾向にあります。

当社は、こうした流れに対応すべく、魅力的なプランを開発し低価格競争からの脱却を図ると共に、春夏秋冬に発行する会報の配布や終活セミナー並びに様々なイベント等を開催し、さくら・あおい倶楽部会員を中心とした潜在顧客を受注に繋げる施策を継続して行っております。

それに加え、会員に対して葬儀等を会員価格で提供するだけでなく、終活や葬儀後の諸手続きを総合的にお手伝いする総合シニアライフサポート企業として発展することを目指しております。

具体的な取り組みとして、核家族化の進行や配偶者との離別、婚姻率の低下等によりひとり暮らしの高齢者は年々増加しており、「頼れる(または頼りたい)身内がおらず、自分が亡くなった時、誰に頼めば良いかわからない。」、「伴侶に先立たれ、子供もいないので今後のことが心配。」等のご相談が近年特に増えていることから、頼れる方が身近にいない高齢者が必要とする生活の様々なサポートの手配や死亡時の葬儀や葬儀後の手続きを提供する「ニチリョクの安心サポート・パックプラン」と共に、仏教の儀式に則った丁寧な葬儀を求めらるご葬家の要望に応えるため、歴史ある寺院の本堂にて寺院の宗派の法式によって執り行える「本堂葬儀」をプランに加え、荘厳且つ格調高い葬儀を提供しております。

また、葬儀社がご遺体を病院等から斎場又は業者の安置施設に搬送し、業者主導で施行する形態を変革することを目的に、一般葬、家族葬施設を併設した当社独自のブランド「ラステル(ラストホテル)」を神奈川県横浜市の西区、港北区にて展開しております。

これは、昨今の葬儀に対する消費者ニーズである「小規模でありながらも心のこもった葬儀」を基本理念とした、ご遺体を斎場等に搬入する前にご遺族が一呼吸おき葬送の計画を立てられる施設であり、ご遺体の24時間受け入れ態勢はもとより、自動搬送装置によりご遺族のみで何時でも枕飾り等が用意された個室でご遺体と対面することが可能なものであります。

4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) バリューアップ・ファンド 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社アリスタゴラ・ アドバイザーズ	東京都港区	50	投資ファンドの運営	被所有 43.9	役員の兼任等...有

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
99 (48)	46.0	7.4	5,037

セグメントの名称	従業員数(人)
お墓事業(屋外墓地)	25 (25)
お墓事業(納骨堂)	19 (8)
葬祭事業	23 (3)
報告セグメント計	67 (36)
全社(共通)	32 (12)
合計	99 (48)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表を行っていないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、終活に関連するあらゆるサービスを提供する総合シニアライフサポート企業として発展し続けるため、消費者に寄り添ったサービスの向上を第一に取り組みます。

法令遵守、経営効率性の向上、顧客対応の向上等による事業活動を通じた企業価値の最大化を目指し、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダーから信頼されると共に、長期的且つ積極的な利益還元を継続するため、業務の適正性を確保する体制の構築並びに維持を主な課題として事業活動を展開していく方針であります。

(2)経営戦略等

近年の新型コロナウイルス感染症流行等により、消費者の価値観や行動様式は多様に变化しております。

お墓事業においては、埋葬の選択肢の多様化に伴い低価格帯の樹木葬等の需要が増加している中、旧来の一般墓の購入層は年々減少傾向にあり施工単価が伸び悩む傾向にあることから、消費者ニーズに寄り添った様々なお墓の形態を兼ね備えた霊園を提供すべく、既存霊園の改造、増設を行うと同時に、墓じまい、一般墓や国産墓石の販売力強化、新たな施策である境内墓地や供養の全てを網羅した納骨堂(堂内陵墓)の販売拡大に取り組みます。

葬祭事業においては、超高齢化を背景に葬儀の簡素化が進むと共に、インターネット媒体を中心とした同業者間の価格競争により施行単価が伸び悩む傾向にあるものの、自粛傾向にあった通夜式を執り行うご葬家が戻り始めていることから、ご葬家が後悔のない葬儀式を提供すべく、魅力的なプランを開発し低価格競争からの脱却を図り、受注件数並びに売上高の増大に努めます。

また、当社は、メモリアル市場において火葬場以外の全てのサービスを提供出来る体制を整えている希少な企業であることから、多様な事業展開が可能となる優位性を保持しており、お墓事業及び葬祭事業を軸に、終活や葬儀後の諸手続きを総合的にお手伝いする総合シニアライフサポート企業として発展することを目指します。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、当期純利益及び株主利益重視の観点から、収益の拡大に伴ったEPS(1株当たり当期純利益)であります。

(4)経営環境

当社が属するメモリアル市場は、高齢者が増加傾向にあるにもかかわらず、お墓事業においては、埋葬の選択肢の多様化に伴い、高価格となる旧来の一般墓の購入層は年々減少傾向にあり、樹木葬等を含む受注件数は堅調に推移しているものの、施工単価は下落傾向にあります。

一方、首都圏の居住者が所有する故郷のお墓を引っ越しする需要は、緩やかに増加しております。

このような環境下、これまでに培ったノウハウや実績の分析やマーケティングを強化し、より効率性を重視した集客媒体の選定が肝要であると認識しております。

葬祭事業においては、超高齢化を背景に葬儀の簡素化が進むと共に、インターネット媒体を中心とした同業者間の価格競争により施行単価が伸び悩む傾向にあるものの、コロナ禍により自粛傾向にあった通夜式を執り行うご葬家が戻り始めております。

このような環境下、魅力的なプランを開発し低価格競争からの脱却を図ると共に、充実した終活セミナーやイベントの開催を通じて、さくら・あおい倶楽部会員である潜在顧客を確実に受注に繋げると同時に、効率的且つ効果的な集客媒体を選定し、会員以外の一般顧客も受注に繋げる施策を継続して行うことが肝要であると認識しております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

お墓事業(屋外墓地)につきましては、埋葬の選択肢の多様化に伴い低価格帯の樹木葬等の需要が増加していることから、募集販売を受託している既存霊園の改造や増設、業務提携先である株式会社アンカレッジが得意とする花と眠る境内型樹木葬を共同開発すると同時に、墓じまい、旧来の一般墓や国産墓石、新たな施策である境内墓地を含め販売力の強化に努めて参ります。

お墓事業(納骨堂)につきましては、劇的な集客、販売力の回復には一定期間かかることを想定しております。

消費者ニーズを見極め、抜本的に広告及び販売戦略を見直し、継続して収益を追求できる体制を再構築して参ります。

葬祭事業につきましては、受注拡大のため生前予約をいただくことは不可欠であります。

その会員組織である「さくら倶楽部」及び「あおい倶楽部」の新規会員獲得と共に、会員に向けた春夏秋冬に発行する会報の配布、充実した終活セミナーやイベントの開催等、潜在顧客を受注に繋げる施策を行って参ります。

また、より魅力的な葬儀プランを開発し、低価格競争からの脱却を図ると共に、さくら・あおい倶楽部会員以外の一般顧客からの受注拡大に努め、当社の中核をなす事業となるよう推進すると同時に、終活や葬儀後の諸手続きを総合的にお手伝いする「総合シニアライフサポート企業」として発展することを目指して参ります。

財務面につきましては、現在及び将来に亘って必要な営業活動資金及び有利子負債の返済等に備えるため、資本の増強をはじめ、営業活動により得られたキャッシュ・フロー、金融機関からの借入や社債の発行等を基本としております。

しかしながら、当社は、宗教法人が納骨堂を開発する際の資金の一部を債務保証しており、宗教法人との契約に基づく納骨堂の販売が計画通りに進捗しなかったため、債務保証の履行により当社の資金繰りを圧迫しました。

そのため当社は、借入金の返済について取引金融機関と協議し、当面の返済について猶予を受けることで合意しております。

このように、依然として手元流動性資金の確保に支障が生じる可能性があることから、こうした状況を速やかに解消するため、より効率的且つ効果的な広告媒体の選定を含む営業施策を見直すことにより納骨堂の拡販を図ることに加え、手元流動性資金の確保に努めるべく有形固定資産や投資その他の資産の流動化を推し進めると同時に、全ての取引金融機関と協議を行い、今後も継続的な支援が得られるよう交渉し、経営基盤の強化及び安定に鋭意努めて参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社は、社会と事業の持続的な発展に向け、「人」「環境」「社会」の3つを主要なテーマに掲げ、サステナビリティに関する諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ戦略の立案、推進を行っております。

サステナビリティ委員会で検討したリスクの抽出や社会課題については、コンプライアンス委員会と連携・協議し、重要な意思決定事項については、取締役会で更なる審議を行うと同時に決議を行います。

また、サステナビリティ委員会は、戦略の進捗や事業のリスク及び成長機会について、適宜取締役会に報告する体制を整備しております。

(2)戦略

「人」が、会社にとって最大の資産であるとの考えのもと、多様な人材が集い、社員一人ひとりが持つ無限の可能性を引き出すことにより生まれた大きな活力を、組織として最大限に活かす人的資本経営を推進して参ります。

当社は、働きやすい職場づくりの一環として創業時よりフレックスタイム制度を導入しており、柔軟な働き方を推進しております。

「環境」の維持に努めるために、業務上のプラスチックごみの削減、ペーパーレス化を推し進めると共に、霊園開発を通じた環境の整備と緑化により、花に囲まれた豊かな暮らしを守ります。

「社会」において、豊かなシニアライフを創出することが広い世代の幸せに繋がるとの考えから、供養を通じた心の安寧支援と共に、「終活」がより良く生きるための活動であるとの考えのもと、充実した終活セミナー等を通して質の良い暮らしの提供に努めることに加え、供養の場におけるバリアフリー化をより積極的に推進して参ります。

(3)リスク管理

「人」については、人材の流動性が高まる中、採用の競争力が低下し計画通りの人材獲得が進まなくなることや離職による総合力低下がリスクであると認識し、人材が前向きに活躍しやすい環境を整えることで、当該リスクの低減に努めております。

「環境」及び「社会」を含むその他のリスクについては、サステナビリティ委員会において定期的にモニタリングを実施し、経営への影響が特に大きく対応の強化が必要なリスクはコーポレートリスクとして選定し、取締役会で審議を行うと同時に決議を行い、会社全体で対応しております。

(4)指標及び目標

当社は、これまで効率的な業務運営体制の構築に向けた各業務プロセスの抜本的な見直しを適宜進めており、業務及び経費削減の効果は表れてきております。

今後も、当社に点在する業務の集約化を推進すると同時にDX化を図り、筋肉質な収益構造への変革を進めて参ります。

このような取組みを持続的に発展させることを目的として、多様な人材が活躍出来るダイバーシティ及びインクルージョンの実現を推し進めて参ります。

また、当社では、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
女性管理職(*1)比率	2030年3月までに30%	25%
女性マネジメント職(*2)比率	2030年3月までに35%	30%
女性社員比率	2030年3月までに45%	39%
男性社員の育児休業取得率	2030年3月までに80%	-

(*1)管理職は、当社における執行役員及び部長職位者の合計

(*2)マネジメント職は、当社における課長及び係長職位者の合計

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、第55期からの新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う、政府による緊急事態宣言の発出、外出自粛要請や埋葬の選択肢の多様化等の影響を受け、お墓事業においては来園者(見学者)数の急減、葬祭事業においては会葬者が激減した結果、業績が急速に悪化しました。

さらに、宗教法人が納骨堂を開発する際の資金の一部を当社が債務保証しており、宗教法人との契約に基づく納骨堂の販売が計画通りに進捗しなかったため、債務保証の履行により、当社の資金繰りを圧迫しました。

そのため当社は、借入金の返済について取引金融機関と協議し、当面の返済について猶予を受けることで合意しました。

しかしながら、依然として手元流動性資金の確保に支障が生じる可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するものの、このような状況を速やかに解消するため、より効率的且つ効果的な広告媒体の選定を含む営業施策を抜本的に見直すことにより、納骨堂の拡販を図り当該リスクに対処して参ります。

資金面につきましては、手元流動性資金の確保に努めるべく全ての取引金融機関と協議を行い、今後も継続的な支援が得られるよう交渉して参ります。

また、これらに限らず諸施策を遂行することにより、当該状況を早期に解消し、経営基盤の強化及び安定に努めて参ります。

この結果、当社には継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(1)新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症の感染者推移は、世界的に減少傾向にあるものの、完全に収束してはおりません。

新たな変異株の発生や感染再拡大により消費者の外出自粛傾向が再燃しますと、お墓事業においては来園者(見学者)数の減少、葬祭事業においては会葬者の減少等が顕著化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が販売する墓石(石材)は、ほぼ100%中国より輸入しており、当国においてロックダウン等の措置により製造や輸出が制限されますと、国内にて仕入れることとなり、原価率の高騰が懸念されます。

当社は、感染防止に極力対応しておりますが、対応しきれなくなった場合は、当社の業績に多大な影響を及ぼすリスクがあります。

一方、コロナ禍は、消費者の価値観や行動様式の変化、死生観を醸成しており、完全収束までは一定の期間がかかると想定されるものの、新型コロナウイルス感染症の再燃を包含した新たな商品を開発できれば、シェアを拡大する好機となります。

(2)少子超高齢化について

少子超高齢化は、今後確実に進んで行く国家的課題であり、近い将来「人生100年時代」となることが想定されます。

この大きな変化への対応は不可欠であり、同、異業種を問わず競争激化が必至であることから対応が後手に回ればリスクになります。

一方、高齢者市場の拡大は確実であり、新たな顧客基盤の構築を図り、消費者のニーズに寄り添ったプランやサービスを提供できれば好機となります。

(3)霊園開発の法的規制等について

墓地埋葬等に関する法律や建築基準法、市区町村条例等により霊園や納骨堂の開発許認可は行われており、これらの法律、法令の改正は開発の進捗に大きな影響を及ぼします。

併せて、地域住民の開発反対等の可能性も包含しており、状況によっては開発が不可能になる場合もあります。

また、霊園や納骨堂は宗教法人等の非営利法人に限定されており、許認可制であることから、認可を受けて販売開始までに数年を要することが一般的です。

そのため、計画開始当初認識していた条件が様々な環境の変化から、販売開始時には当初の計画に比べ収益が減少する等のリスクがあります。

一方、好立地、好ロケーションを重視した開発予定用地の選定に係る情報収集と見極めをより慎重に且つ綿密に行うことや地域住民との良好な関係を築く機会になるものと従っております。

(4)開発資金の回収及び債務保証等について

宗教法人等が霊園や納骨堂を開発する際、通常5億~50億円の資金が必要となり、当社がその一部について一時的な資金負担をする場合や債務保証等を行うことがあります。

霊園や納骨堂の販売完了には規模によるものの、通常5年～20年程度を要し、宗教法人等との契約内容により販売が計画通りに進捗しない場合は、保証金を差し入れることになり資金負担が発生します。

当該差入保証金は霊園や納骨堂の販売に伴って回収されるものの、その回収は長期に亘ることになります。

また、経済環境の変動により金融機関の融資姿勢が変化することや、霊園や納骨堂の販売が芳しくない場合、債務保証の履行を余儀なくされ、当社の資金繰りを圧迫するリスクがあります。

一方、納骨堂は、現状において計画通りの販売基数には到達していないものの、霊園も含め、より効率的且つ効果的な広告媒体の選定を含む広告宣伝活動等営業施策の強化を図ることにより受注件数を伸ばし、当該リスクに対処して参ります。

(5) 為替相場の変動について

当社の販売する墓石(石材)は、ほぼ100%米ドル建てで主に中国より輸入されており、地政学リスク、主要国の利上げや貿易摩擦による為替の変動が、売上原価に影響する可能性があります。

一方、仕入先のポートフォリオを適切に行うことにより、変動リスクを最小限に抑えることが可能となります。

(6) 競合他社との事業競争力について

当社は、いずれの事業におきましても、一般消費者を顧客としていることから、常に商品やサービス、価格に関して、競合企業との間において激しい競争状態に晒されております。

そのため、消費者が当社以外の競合他社を選択すること等により、事業競争力が相対的に低下した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、綿密なマーケティングを実施し、より良い商品開発に繋げ、効率的な広告宣伝を行うことが出来れば、業績の向上に寄与することが可能となります。

(7) 減損について

当社は、事業性質上、店舗用土地、建物をはじめとする事業用固定資産等を保有しております。

これらの資産につき経済状況の悪化や競合状況の激化等により、収益性の低下や地価の下落が発生した場合は、減損を認識する必要が生まれ、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

一方、事業活動を推進するにあたり、減損リスクを意識することで、資産収益性を高める取組みを加速し、結果としてキャッシュ・フローの向上に繋げることが可能となります。

(8) 資金調達について

当社は、現在及び将来に亘って必要な営業活動及び有利子負債の返済等に備えるため、資本の増強をはじめ、営業活動により得られたキャッシュ・フロー、金融機関等からの借入や社債の発行等により調達しております。

金融市場の変化やその他の要因により、金融機関が貸付枠や信用供与枠額等の条件を変更した場合や当社の財政状態が悪化し格付機関が信用格付を大幅に引き下げた場合、若しくは経済不況により投資家の意欲が減退した場合等には、当社が必要な資金を必要な時期に適切と考える条件で調達出来ず、資金調達が制限されると共に調達コストが増加する可能性があります。

また、シンジケートローン契約に係る財務制限条項があり、通常事項及び特記事項に示す状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

一方、業績の向上と同時に資金管理を的確に行うと同時に、機動的且つ効率的に使用することに加え、有形固定資産や投資その他の資産の流動化を推し進め財務基盤の改善に繋げることにより、効果的な資金調達を実現することが可能となります。

(9) 金利の変動について

当社は、有利子負債や金融債権を保有しており、それらの金利の変動は、支払利息や受取利息、金融資産や負債の価値に影響し、当社の業績及び財務状況が悪化する可能性があります。

一方、長期金融や有利子負債のポートフォリオマネジメントを適切に行うことにより、支払利息の削減や受取利息の増加、金融資産の拡大に繋げることが可能となります。

(10) 情報管理について

当社は、お客様からお預かりしている個人情報やその他企業の機密情報を受け取ることがあり、これらの情報が不正又は過失により外部に流出する可能性があります。

また、当社の営業機密が不正又は過失により流出する可能性もあり、その結果、当社の信用、業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

一方、情報管理の徹底について厳しく役職員に指導することは勿論のこと、コンピュータシステムのセキュリティ強化、教育体制の構築、業務の改善に繋げて参ります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、資源価格の高騰や歴史的な円安の影響による物価高等の下押し要因は依然存在するものの、企業の収益構造の見直しが進んだことやインバウンド消費の拡大等により、先行きは明るい兆しを見せております。

当社が属するメモリアル市場は、高齢者が増加傾向にあるにもかかわらず、お墓事業においては、埋葬の選択肢の多様化に伴い低価格帯の樹木葬等の需要が増加している中、旧来の一般墓の購入層は年々減少傾向にあります。

一方、首都圏の居住者が所有する故郷のお墓を引越す需要は緩やかに増加しております。

こうした流れに対応すべく、消費者ニーズに寄り添った様々なお墓の形態を兼ね備えた霊園を提供するため、既存霊園の改造、増設を行うと同時に旧来の一般墓や国産墓石の販売強化や新たに境内墓地の取り扱いを行うと共に、供養の全てを網羅した納骨堂(堂内陵墓)の販売拡大に取り組んでおります。

葬祭事業においては、超高齢化を背景に葬儀の簡素化が進むと共に、インターネット媒体を中心とした同業者間の価格競争により施行単価が伸び悩む傾向は依然としてあるものの、コロナ禍により自粛傾向にあった通夜式を執り行うご葬家が戻り始めております。

このような環境下、当社は、「後悔のない葬儀式」を提供すべく魅力的なプランを開発し低価格競争からの脱却を図り、売上高並びに受注件数の伸長に努めております。

全社的マーケティング戦略としては、会報誌を春夏秋冬に配布することに加え、コロナ禍により少人数に限定していた終活セミナーやイベントを本格的に開催し受注に繋げる施策を継続して行うと共に、さくら・あおい倶楽部会員に対して墓石、納骨堂、葬儀及び仏壇等を会員価格で提供するだけでなく、終活や葬儀後の諸手続きを総合的にお手伝いする「総合シニアライフサポート企業」として発展することを目指しております。

具体的な取り組みのひとつとして、核家族化の進行や配偶者との離別、婚姻率の低下等によりひとり暮らしの高齢者は年々増加しており、当社にも「頼れる(または頼りたい)身内がらず、自分が亡くなった時、誰に頼めば良いかわからない。」、「伴侶に先立たれ、子供もいないので今後のことが心配。」等のご相談が近年特に増えていることから、頼れる方が身近にいない高齢者が必要とする生活の様々なサポートの手配や死亡時の葬儀や葬儀後の手続きを提供する「ニチリョクの安心サポート・バックプラン」を2023年12月に発表し、先行受注を開始以来多くの問い合わせをいただいております。

また、売上原価や販売費及び一般管理費を抜本的に見直し、利益を確保できる体制の構築に努めたことにより、売上高は前事業年度に比べ減少したものの、営業利益及び経常利益は増加したことに加え、経営資源の有効活用及び財務体質の強化を図るため、当社が所有していた固定資産を2023年6月14日に譲渡し、固定資産売却益1億3千4百万円を特別利益として計上すると共に、早期売却を前提とした固定資産を減損処理し、減損損失8千2百万円を特別損失として計上する等、当社の利益率の向上並びに財務健全化は確実に進んでおります。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高28億5千2百万円(前年同期比11.5%減)、営業利益2億8千4百万円(同28.2%増)、経常利益2億2千万円(同59.9%増)、当期純利益2億7千9百万円(同136.8%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

お墓事業

a. 屋外墓地

屋外墓地(一般墓、樹木葬を含む)につきましては、高齢者の増加により成約件数は堅調に推移しているものの、埋葬に対する価値観の変化や選択肢の多様化に伴い、高価格となる旧来の一般墓の購入層は年々減少傾向にあります。

それに対し、樹木葬や共有墓等の需要は急増しており、当社は、募集販売を受託している既存霊園の改造や増設、業務提携先である株式会社アンカレッジが得意とする花と眠る境内型樹木葬を共同開発する等、販売力強化に努めております。

また、新たな施策として、「近隣で良いお寺があれば、ご先祖を含め永続的に供養をお願いしたい。」という消費者ニーズに対応すべく、「お寺と協同した供養の提供」を戦略とし、安心できるお寺をお探しの方と寺院を繋ぐため、2023年11月より「境内墓地」の取り扱いを開始し、現在、首都圏を中心に31寺院をご案内できる体制を構築しております。

しかしながら、当事業年度は、横浜三保浄苑や八千代悠久の郷霊園の主力区画が好評のうちに概ね完売状態になったこと等から、前事業年度に比べ成約件数が減少しました。

売上高は、10億6千2百万円(前年同期比13.2%減)となりました。

b. 納骨堂

納骨堂につきましては、現在、第六号「赤坂一ツ木陵苑(東京都港区)」並びに第七号「大須陵苑(名古屋市中区)」の募集代行を行っております。

消費者が受け入れやすい価格且つ価値観を超える重厚な近代的設備を備えたお墓の形態であり、主要な駅から徒歩圏内という利便性も兼ね備えております。

また、赤坂一ツ木陵苑においてデジタルサイネージ機能「家系樹」を実装しており、家系図、故人の情報を含むパネル式情報端末を作成しタッチパネルによる閲覧機能を兼ね備えた新たなサービスは、今後の納骨堂収益に寄与するものと確信をもって提供しております。

しかしながら、当事業年度は、広告宣伝費を中心に費用対効果の是正を図ったこと等により、来園者数が前事業年度に比べ減少したことに伴い成約件数も減少しております。

売上高は、1億7千5百万円(同25.6%減)となりました。

葬祭事業

葬祭事業につきましては、死亡者数が年々増加傾向にある中、ご葬家に対して後悔のない葬儀式を提供することを念頭に、魅力的なプランを開発し低価格競争からの脱却を図り、売上高並びに受注件数の増大に努めております。

それに加え、新たな取り組みとして、仏教の儀式に則った丁寧な葬儀を求めらるご葬家の要望に応えるため、2023年6月に歴史ある寺院の本堂にて寺院の宗派の法式によって執り行える「本堂葬儀」を開発し、荘厳且つ格調高い葬儀を提供し好評を得ております。

しかしながら、当事業年度は、前事業年度に比べ死亡者数が僅かに減少したことや円安による物価高等に起因した消費者の節約志向の高まり等から減収となったものの、営業利益は売上原価の抜本的見直しにより増益となっております。

売上高は、16億1千4百万円（同8.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が2億5千7百万円（前年同期比79.6%増）、有形固定資産の売却による収入等があったものの、長期借入金の返済による支出及び差入保証金の純増による支出等の要因により、前事業年度末に比べ3億8千7百万円減少し、当事業年度末には2億8千2百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、9千万円（前年同期比73.3%減）となりました。

これは主に、営業収支による獲得1億8千4百万円、利息の支払5千6百万円及び法人税等の支払3千8百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、3億5千1百万円（前年同期比25.4%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入6億3千万円、差入保証金の純増による支出3億1千2百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、8億2千9百万円（前年同期比25.1%減）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出8億2千9百万円等によるものであります。

財政状態の状況

当事業年度における財政状態の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（資産）

当事業年度末における流動資産は、4億4千8百万円減少し、8億5千5百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金3億8千7百万円、未成工事支出金3千7百万円及び流動資産のその他に含まれる仮払金1千1百万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における固定資産は、3億8千4百万円減少し、72億7百万円となりました。その主な要因は、差入保証金2億8千1百万円及び繰延税金資産3千2百万円の増加、土地5億7千8百万円、建物（純額）6千万円、保険積立金2千7百万円及び長期貸付金2千3百万円の減少等によるものであります。

この結果、総資産は、80億6千7百万円となり、前事業年度末に比べ8億4千3百万円減少いたしました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は、3億9千8百万円減少し、25億1千1百万円となりました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金1億1千5百万円、預り金7千万円、未成工事受入金5千5百万円、短期借入金3千3百万円、未払費用2千8百万円、未払法人税等2千5百万円、買掛金2千5百万円、未払消費税等2千4百万円及び賞与引当金2千3百万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における固定負債は、7億6千万円減少し、7億円となりました。その主な要因は、長期借入金7億1千万円及び退職給付引当金4千7百万円の減少等によるものであります。

この結果、負債合計は、32億1千1百万円となり、前事業年度末に比べ11億5千9百万円減少いたしました。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は、3億1千6百万円増加し、48億5千6百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金2億7千9百万円、資本金1千8百万円及び資本準備金1千8百万円の増加等によるものであります。

この結果、自己資本比率は60.2%（前事業年度末は50.9%）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
お墓事業(屋外墓地)(千円)	946,856	82.9
葬祭事業(千円)	1,614,822	110.1
合計	2,561,679	88.6

(注)金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
お墓事業(屋外墓地)	1,014,780	79.4	143,145	74.9
お墓事業(納骨堂)	175,066	74.6	4,833	100.6
葬祭事業	1,614,822	91.6	-	-
合計	2,804,669	85.6	147,979	75.5

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
お墓事業(屋外墓地)(千円)	1,062,721	86.8
お墓事業(納骨堂)(千円)(注)1.	175,039	74.4
葬祭事業(千円)	1,614,822	91.6
合計	2,852,583	88.5

(注)1. お墓事業(納骨堂)は、販売に関わる受取手数料等であります。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
宗教法人興安寺	144,938	4.5	114,694	4.0
宗教法人威徳寺	87,558	2.7	58,121	2.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

a. 売上高

売上高は、前事業年度より3億7千万円減少し、28億5千2百万円(前年同期比11.5%減)となりました。

お墓事業(屋外墓地)においては、埋葬に対する価値観の変化や選択肢の多様化に伴い低価格帯の樹木葬等の需要が急増している状況を踏まえ、募集販売を受託している既存霊園の改造や増設を適宜行いました。

しかしながら、当事業年度は、横浜三保浄苑や八千代悠久の郷霊園の主力区画が好評のうちに概ね完売状態になったこと等から、前事業年度に比べ成約件数が減少し、売上高は10億6千2百万円(同13.2%減)となりました。

新たな施策として、「近隣で良いお寺があれば、ご先祖を含め永続的に供養をお願いしたい。」という消費者ニーズが高まりを見せていることから、「お寺と協同した供養の提供」を基本戦略とし、安心できるお寺をお探しの方と寺院を繋ぐため、当事業年度より「境内墓地」の取り扱いを開始し、現在、首都圏を中心に31寺院をご案内できる体制を構築しており、これをひとつの柱に売上高の回復に努めることが肝要であると認識しております。

お墓事業(納骨堂)は、埋葬の選択肢の多様化等も重なり、販売は計画どおりに推移しておりません。

当事業年度は、広告宣伝費を中心に費用対効果の是正を図ったこと等により、売上高は1億7千5百万円(同25.6%減)となりました。

新型コロナウイルス感染症防止策であるマスクの着用推奨が緩和されたこと等により人流は戻っていることから、赤坂一ツ木陵苑のデジタルサイネージ機能「家系樹」を中心に差別化を周知し、集客力と共に販売力の強化が何より肝要であると認識しております。

葬祭事業においては、死亡者数が年々増加傾向にある中、ご葬家に対して後悔のない葬儀式を提供することを念頭に、魅力的なプランを開発し低価格競争からの脱却を図り、売上高並びに受注件数の増大に努めました。

しかしながら、当事業年度は、前事業年度に比べ死亡者数が僅かに減少したことや円安による物価高等に起因した消費者の節約志向の高まり等から受注件数が減少し、売上高は16億1千4百万円(同8.4%減)となりました。

当社は、さくら・あおい倶楽部会員に対して葬儀等を会員価格で提供するだけでなく、終活や葬儀後の諸手続きを総合的にお手伝いする総合シニアライフサポート企業として発展することを目指すと同時に、売上高の伸長に努めることが肝要であると認識しております。

b. 売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費及び営業利益

売上原価は、前事業年度より1億6千2百万円減少し、8億6千2百万円(同15.9%減)となりました。

これは主に、営業部門における売上高の減少及び仕入価格の低減化等に伴うものであります。

売上総利益は、前事業年度より2億7百万円減少し、19億9千万円(同9.4%減)となりました。

これは主に、営業部門における売上高の減少等に伴うものであります。

販売費及び一般管理費は、前事業年度より2億7千万円減少し、17億5百万円(同13.7%減)となりました。

これは主に、営業部門における売上高の減少及び抜本的な経費削減効果等に伴うものであります。

この結果、営業利益は、売上高は減少したものの売上原価や販売費及び一般管理費を見直し、利益を確保できる体制の構築に努めたことから、前事業年度より6千2百万円増加し、2億8千4百万円(同28.2%増)となりました。

c. 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前事業年度の8千3百万円の損失(純額)から、6千4百万円の損失(純額)となりました。

これは主に、支払利息5千6百万円の計上等によるものであります。

この結果、経常利益は、2億2千万円(同59.9%増)となりました。

d. 特別損益

特別損益は、前事業年度の5百万円の利益(純額)から、3千6百万円の利益(純額)となりました。

これは主に、固定資産売却益1億3千4百万円及び減損損失8千2百万円の計上等によるものであります。

e. 法人税等(法人税等調整額を含む。)

法人税等は、前事業年度の2千5百万円から、2千2百万円となりました。

これは主に、法人税等調整額3千2百万円の計上等によるものであります。

f. 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、2億7千9百万円(同136.8%増)となり、1株当たり当期純利益は17円53銭(前年同期は1株当たり当期純利益7円77銭)となりました。

g. 検討内容

上述の財政状態及び経営成績の状況を認識及び分析し検討した結果、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える主な要因は、葬祭事業における受注件数並びにお墓事業における特に納骨堂の集客力及び販売力にあります。

葬祭事業は、仕入価格の低減化による利益を確保できる体制は整ってきていることから、受注件数の増減が売上高に直結します。

また、納骨堂は、募集代行業務の性質上、契約者からの入金があった時点で手数料売上を計上しているため、売上高が概ね損益に直結します。

当事業年度の結果を踏まえ、徹底したコスト管理の継続は勿論のこと、受注件数の増大を目的としたマーケティング戦略の更なる強化を図ると同時に、自動搬送式納骨堂のパイオニアとして徹底的な差別化を図り、収益を追求する体制を構築して参ります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、分析・検討した結果、キャッシュ・フロー改善に向けての最重要課題は、納骨堂の販売拡大であるとの結論であります。

当社は、納骨堂の販売が順調に推移すれば、営業活動によるキャッシュ・フローの増加は勿論のこと、投資活動によるキャッシュ・フローにおける差入保証金の差入による支出が抑えられ、財務活動によるキャッシュ・フローにおける借入金の純減等にも繋がり、現金及び現金同等物の増加にも寄与することから、継続して当課題に注力して参ります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、現在及び将来にわたって必要な営業活動及び債務の返済に備えるため、資本の増強をはじめ、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関等からの借入や社債の発行等を基本としております。

当事業年度は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、主に営業収支による獲得1億8千4百万円等、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、主に有形固定資産の売却による収入6億3千万円等、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、主に株式の発行による収入3千5百万円等がありました。

これら営業、投資及び財務活動により調達した資金は、事業運営上必要な流動性を確保することに努め、機動的且つ効率的に使用することに加え、有形固定資産や投資その他の資産の流動化を推し進め、財務体質の改善に繋げて参ります。

なお、当事業年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は24億3千8百万円となっております。

また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は2億8千2百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するため客観的な指標等については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり墓地墓石の販売、施工に当たり、霊園経営者である宗教法人等と霊園の開発、販売に関する業務提携契約を締結しております。

相手先	霊園名	契約内容	有効期間
宗教法人西福寺	多摩聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人雲泉寺	白岡霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人新雲泉寺	白岡霊園第3期	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人大松院	浦和霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人阿弥陀寺	市川聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人高明寺	横浜聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	霊園販売終了の時
宗教法人泉福寺	高島平霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人崇泉寺	エターナルガーデン東山	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	霊園墓地第1期分の販売終了の時
宗教法人日宝寺	法浄霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施行、霊園管理	2010年2月1日から 2020年1月31日まで 以後協議の上延長
宗教法人大生寺	八千代悠久の郷霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施行	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人智遍寺	フォーシーズンメモリアル新座	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人興安寺	高島平浄苑	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人浄願寺	横浜三保浄苑	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人清瀧院	櫻乃丘聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人威徳寺	赤坂一ツ木陵苑	堂内陵墓の募集代行及び護持会費徴収・施設管理	堂内陵墓販売終了の時
宗教法人興安寺	大須陵苑	堂内陵墓の募集代行及び護持会費徴収・施設管理	堂内陵墓販売終了の時

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、7百万円であります。その主な内容は、葬祭事業への設備投資額6百万円となっております。

なお、当事業年度において、全社・消去に含まれる、神奈川県横浜市戸塚区の土地を売却し固定資産売却益1億3千4百万円を特別利益として計上すると共に、早期売却を前提とした東京都練馬区の土地を減損処理し減損損失8千2百万円を特別損失として計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数(名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他		合計
本社(東京都中央区)	その他	統括業務施設	11,498	0	-	178	11,677	35(9)
日の出工場 (東京都西多摩郡日の出町)	お墓事業	生産設備	4,440	725	280,920 (2,710.28)	0	286,085	2(3)
支店7件 (千葉県流山市他)	お墓事業	販売設備	808	-	-	0	808	43(14)
セレハウス谷原 (東京都練馬区)	葬祭事業	販売設備	65,012	-	83,820 (329.74)	0	148,832	-
ラステル久保山 (神奈川県横浜市西区)	葬祭事業	販売設備	100,274	0	125,060 (711.16)	30	225,365	(2)
ラステル新横浜 (神奈川県横浜市港北区)	葬祭事業	販売設備	171,850	0	315,601 (425.00)	436	487,888	12(-)
高島平会館 (東京都板橋区)	葬祭事業	販売設備	74,321	-	99,376 (676.57)	13	173,711	7(1)
霊園管理事務所7件 (東京都西多摩郡日の出町他)	お墓事業	霊園管理設備	733	-	73,667 (867.60)	57	74,460	(19)
その他 (神奈川県横浜市旭区)	お墓事業	その他設備	1,140	-	147,821 (1,302.53)	-	148,961	-
(東京都練馬区)	その他	その他設備	-	-	78,000 (199.54)	-	78,000	-
(京都府京都市伏見区)	お墓事業	その他設備	-	-	39,000 (2,776.69)	-	39,000	-

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 「事業所名」のその他は、以下のとおりであります。

神奈川県横浜市旭区分は宗教法人高明寺に賃貸しており、東京都練馬区分は売却予定地、京都府京都市伏見区分は事業用地として先行取得したものであります。

3. 本社、支店及び霊園管理事務所の建物は賃借しております。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,030,005	16,030,005	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,030,005	16,030,005	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2024年1月1日から 2024年3月31日まで)	第58期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	3,200
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	320,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	112
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)	-	35,840,000
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	32,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	3,200,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	133
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	-	425,040,000

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年10月5日 (注)1	1,191,900	2,566,001	343,608	1,650,450	343,608	1,301,690
2021年4月1日 (注)2	10,264,004	12,830,005	-	1,650,450	-	1,301,690
2021年7月1日～ 2022年3月31日 (注)3	1,883,000	14,713,005	140,406	1,790,856	140,406	1,442,096
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)3	997,000	15,710,005	56,699	1,847,556	56,699	1,498,796
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)3	320,000	16,030,005	18,198	1,865,754	18,198	1,516,994

(注)1. 有償第三者割当及び自己株式の処分

発行価額及び処分価額 711.9円

資本組入額 288.29円

割当先 バリュウアップ・ファンド投資事業有限責任組合

2. 株式分割(1:5)によるものであります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	19	46	27	17	3,065	3,177	-
所有株式数(単元)	-	2,320	10,631	4,611	4,990	124	137,584	160,260	4,005
所有株式数の割合(%)	-	1.45	6.63	2.88	3.11	0.08	85.85	100	-

(注) 自己株式9,665株は、「個人その他」に96単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
バリューアップ・ファンド 投資事業有限責任組合	東京都港区愛宕2-5-1	7,023	43.84
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3-2-5	357	2.23
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	222	1.39
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	200	1.25
BNP PARIBAS, TAIPEI BRANCH (常任代理人 BNPパリバ証券株式会社)	4/F, 52 MIN SHENG EAST ROAD, SEC 4, TAIPEI 105, TAIWAN, R.O.C. (東京都千代田区丸の内1-9-1)	184	1.15
青柳 弘昭	長野県塩尻市	180	1.13
北口 敏文	静岡県磐田市	171	1.07
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1-12-32	154	0.97
安達 武生	東京都中央区	141	0.88
ビューティーファンド株式会社	東京都港区南麻布3-20-1	129	0.81
計	-	8,764	54.71

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

(7)【議決権の状況】
発行済株式

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,016,400	160,164	-
単元未満株式	普通株式 4,005	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	16,030,005	-	-
総株主の議決権	-	160,164	-

自己株式等

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ニチリョク	東京都中央区八重 洲一丁目7番20号	9,600	-	9,600	0.06
計	-	9,600	-	9,600	0.06

(注)上記のほか、単元未満株式65株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,665	-	9,665	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、期末配当の年1回の剰余金の配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、手元流動性の確保と財務体質の改善並びに売上高拡大に向けた投資や積極的なプロモーション活動等の事業資金確保が最優先であると判断し、誠に遺憾ながら期末配当は見送らせていただきました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令遵守、経営効率性の向上、顧客対応の向上等による事業活動を通じた企業価値の最大化を目指し、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダーから信頼されると共に、長期的且つ積極的な利益還元を継続するため、当社業務の適正性を確保する体制の構築並びに維持を主な課題として事業活動を展開していく方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、取締役会、監査役会、経営会議の各機関があります。

取締役会は、社外取締役4名を含む9名（篠田丈、代表取締役社長杉本卓士、尾上正幸、五嶋美樹、三浦理砂、古内耕太郎、瀧上眞次、渡邊将志、勝又夕紀）で構成されており、毎月1回開催する他、必要に応じ適宜臨時に開催しており、重要事項は全て審議し決議すると共に、取締役の業務執行の監督を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名（常勤監査役宮下利明、野口和弘、武田和大）で構成されており、毎月1回開催されております。

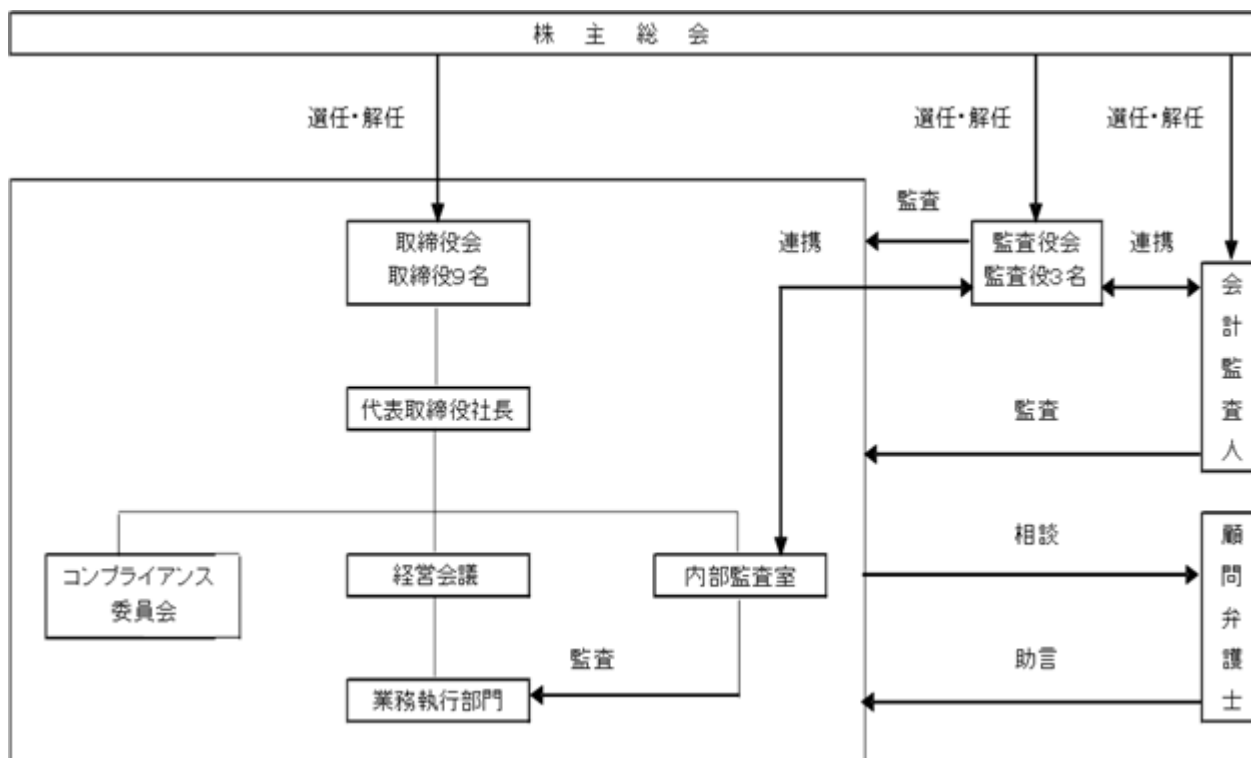
また、監査役は毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

経営会議は、取締役、監査役、執行役員及び各部長により構成されており、的確な経営判断と業務執行の意思統一のため毎月1回開催し、取締役会の決議事項、その他重要事項について実務的な観点から十分な議論と事前審議を行っております。

取締役9名中4名は社外取締役、監査役3名中2名は社外監査役であり、毎回取締役会に出席し、客観的立場から取締役の業務執行を監視する体制となっております。

これにより、経営の監視、監査体制が機能するため、現状の体制を採用しております。

会社の機関、内部統制の関係は、以下の図式のとおりとなります。



取締役会の活動状況

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項を決議すると共に報告を受ける他、取締役会規程に基づき、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により決定を委任された事項等の決議、サステナビリティ関連の検討等であります。

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
篠田 丈	12回	12回
杉本 卓士	12回	12回
尾上 正幸	12回	12回
五嶋 美樹	12回	12回
三浦 理砂	0回	0回
古内耕太郎	12回	11回
瀧上 眞次	12回	12回
渡邊 将志	12回	12回
勝又 夕紀	10回	7回

- (注) 1. 取締役三浦理砂は、2024年6月27日開催の第58期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数及び出席回数が他の取締役と異なります。
2. 取締役勝又夕紀は、2023年6月29日開催の第57期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数及び出席回数が他の取締役と異なります。

企業統治に関するその他の事項 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、リスク管理規定、危機管理規定、ホットライン規定（社内通報制度）、内部情報管理、内部者取引規制規定及び内部監査規定を制定し、運用を行っております。

その他法令順守等に関しては、顧問弁護士等の専門家に相談し、助言を受けております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備及びコンプライアンス機能の強化を図るため、リスク管理規定に基づき、代表取締役社長が委員長のコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、各部署に関わるリスク管理の運用とコンプライアンスの取組みを統括し、取締役への周知徹底や社員への教育等を行っております。

また、法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、ホットライン規定を定め、適切な運用を行っております。

その他不測の事態が発生した場合は、危機管理規定に基づき代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものです。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行って参ります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	篠田 丈	1961年 8 月 1 日生	1985年 4 月 株式会社小松製作所入社 1989年 5 月 日興証券株式会社 (現 S M B C 日興証券株式会社) 入社 1998年12月 ドレスナー・クラインオートペンソ ン証券会社入社 エクイティファイナンス・アジア本 部長 2000年 9 月 アイエヌジー・ヘアリング証券会社 入社 エクイティファイナンス・アジアオ セアニア本部長 2003年 3 月 T & R 有限会社 (現株式会社 T & R ホールディングス) 代表取締役就任 (現任) 2003年 6 月 B N P パリバ証券株式会社入社 株式・派生商品本部長 2007年 4 月 株式会社アリストゴラ (現株式会社 アリストゴラ・アドバイザーズ) 取締役就任 2011年 3 月 同社代表取締役会長就任 (現任) 2013年 9 月 株式会社アリストゴラ・フィナン シャル・サービス取締役就任 2014年10月 株式会社 Noah's Planning 社外取締役 就任 2014年10月 株式会社メディネット社外取締役 就任 (現任) 2016年 1 月 株式会社アリストゴラ・フィナン シャル・サービス会長就任 (現任) 2017年 8 月 アリストゴラ・インターナショナル Pte. Ltd. (シンガポール法人) 取締役会長就任 2018年 1 月 同社取締役就任 (現任) 2018年11月 アリストゴラ・アセットマネジメン ト Pte. Ltd. (シンガポール法人) 取締役就任 (現任) 2020年 1 月 Aristagora VC Israel GP Ltd. (ケイマン法人) 取締役就任 (現任) 2020年12月 当社取締役就任 2022年 6 月 当社取締役会長就任 (現任)	(注) 5	23,533
代表取締役社長 お墓事業本部長 兼第 1 営業部長	杉本 卓士	1959年 9 月 6 日生	1983年 4 月 日商岩井株式会社 (現双日株式会社) 入社 2005年 6 月 岡藤商事株式会社入社 2007年 6 月 同社取締役就任 2010年 6 月 岡藤ホールディングス株式会社 (現日産証券グループ株式会社) 取締役就任 2012年 3 月 三京証券株式会社代表取締役社長 就任 2017年 6 月 岡藤商事株式会社代表取締役社長 就任 2018年 6 月 日産証券プランニング株式会社 代表取締役社長就任 2019年 6 月 日産証券株式会社社外取締役就任 2022年 6 月 当社代表取締役社長就任 2023年 5 月 当社代表取締役社長お墓事業本部長 兼改葬事業部長就任 2023年 8 月 当社代表取締役社長お墓事業本部長 就任 2023年11月 当社代表取締役社長お墓事業本部長 兼第 1 営業部長就任 (現任)	(注) 5	21,114

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 マーケティング本部長 兼葬祭事業本部長 兼葬祭3部長	尾上 正幸	1959年8月18日生	1978年4月 株式会社東邦チタニウム入社 1994年4月 株式会社東京葬祭入社 2010年4月 公益財団法人神奈川県動物愛護協合理事就任(現任) 2017年7月 株式会社東京葬祭取締役就任 2021年6月 当社入社 2021年6月 当社常務取締役兼常務執行役員マーケティング本部長兼開発部長就任 2021年9月 当社常務取締役兼常務執行役員マーケティング本部長兼葬祭事業本部長兼開発部長就任 2022年6月 当社常務取締役マーケティング本部長兼葬祭事業本部長就任 2023年8月 当社常務取締役マーケティング本部長兼葬祭事業本部長兼法人営業部長兼葬祭3部長就任 2024年6月 当社常務取締役マーケティング本部長兼葬祭事業本部長兼葬祭3部長就任(現任)	(注)4	11,761
常務取締役 経営統括本部長	五嶋 美樹	1964年5月6日生	1987年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 1995年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員経営統括本部経営管理部長 2017年6月 当社取締役兼上席執行役員経営統括本部長補佐兼経営統括本部経営管理部長就任 2018年4月 当社取締役兼上席執行役員経営統括本部長補佐就任 2018年6月 当社取締役兼上席執行役員経営統括本部長就任 2020年12月 当社常務取締役兼常務執行役員経営統括本部長就任 2022年6月 当社常務取締役経営統括本部長就任 2023年8月 当社常務取締役経営統括本部長兼業務統括部長就任 2024年6月 当社常務取締役経営統括本部長就任(現任)	(注)4	9,875
取締役 終活事業部長 兼お墓事業本部納骨堂営業部長 兼赤坂支店長	三浦 理砂	1971年12月15日生	1990年4月 株式会社プリンスホテル(現株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド)入社 1995年11月 日本生命保険相互会社入社 2009年4月 ジブラルタ生命保険株式会社入社 2018年7月 アフラック保険サービス株式会社入社 2021年7月 NSインシュアランス株式会社入社 2022年6月 当社入社 2023年1月 当社マーケティング本部終活営業部長 2023年12月 当社執行役員マーケティング本部終活営業部長 2024年5月 当社執行役員終活事業部長兼お墓事業本部納骨堂営業部長兼赤坂支店長 2024年6月 当社取締役終活事業部長兼お墓事業本部納骨堂営業部長兼赤坂支店長就任(現任)	(注)5	84

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	古内 耕太郎	1963年10月13日生	1987年4月 アメリカンファミリー生命保険会社 (現アフラック生命保険株式会社) 入社 2004年2月 A I G株式会社入社 顧客戦略本部マーケティングマネー ジャー 2005年3月 燦ホールディングス株式会社取締役 就任 2009年4月 同社代表取締役社長就任(株式会社 公益社代表取締役社長兼務) 2016年8月 株式会社ボピンズ 副社長執行役員兼C O O 2017年7月 フコク物産株式会社取締役就任 2018年4月 同社取締役副社長就任 2019年4月 学校法人茂来学園監事就任(現任) 2019年6月 経営デザイン・Partners株式会社 設立代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2022年6月 株式会社C E Oキッズアカデミー 取締役就任(現任) 2022年12月 株式会社花田工務店社外取締役就任 (現任)	(注) 4	11,761
取締役	瀧上 眞次	1952年9月17日生	1980年4月 東西貿易株式会社入社 1987年1月 日興証券株式会社 (現S M B C日興証券株式会社)入社 2001年1月 ゼネラルコンサルティング株式会社 入社 2002年5月 エムディエス株式会社取締役就任 2003年10月 株式会社コネット取締役就任 2003年12月 シミック株式会社入社 社長室長 2007年1月 タイ・デザイン社(米国法人) 日本代表就任(現任) 2012年9月 株式会社チャーチルコンサルタンツ 顧問 2014年12月 株式会社メディネット 常勤社外監査役就任(現任) 2020年3月 株式会社アリストグラ・アドバイ ザーズ監査役就任 2020年11月 同社エグゼクティブアドバイザー (現任) 2020年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 5	5,875
取締役	渡邊 将志	1971年1月21日生	1994年4月 日興証券株式会社 (現S M B C日興証券株式会社)入社 2001年2月 松井証券株式会社入社 2004年3月 同社社長室広報I R担当部長 2007年4月 同社事業開発部長 2009年6月 同社取締役就任 2014年10月 渡邊将志オフィス株式会社設立代表 取締役社長就任(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任) 2022年3月 株式会社エプロ社外取締役就任 (現任) 2023年4月 法政大学大学院 イノベーション・マネジメント 研究科(M B A)兼任講師(現任)	(注) 4	23,533
取締役	勝又 夕紀	1953年11月5日生	1988年7月 有限会社ボア企画代表取締役社長 就任 1990年8月 有限会社ボアミュージック取締役 就任 2000年11月 有限会社O f f i c e 9代表取締役 社長就任(現任) 2016年10月 有限会社ボアミュージック代表取締 役社長就任(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	宮下 利明	1953年1月19日生	1976年4月 オールドパー株式会社入社 1999年6月 当社入社 2013年4月 当社執行役員サービス推進本部 葬祭事業部長 2016年6月 当社取締役兼上席執行役員 サービス推進本部葬祭事業部長就任 2019年4月 当社取締役兼上席執行役員 サービス推進本部堂内陵墓事業部長 就任 2020年4月 当社取締役兼上席執行役員 社長室長就任 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	4,698
監査役	野口 和弘	1957年6月6日生	1985年9月 監査法人中央会計事務所入所 1989年3月 公認会計士登録 2000年7月 中央青山監査法人パートナー 2007年7月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 シニアパートナー 2019年7月 野口和弘公認会計士事務所設立 (現任) 2020年6月 当社監査役就任(現任) 2021年6月 ネットワンシステムズ株式会社 社外監査役就任 2022年6月 同社社外取締役就任(現任)	(注)6	2,344
監査役	武田 和大	1991年11月15日生	2016年9月 司法試験合格 2017年12月 弁護士登録 2017年12月 Amarant Consulting国際法律会計 事務所入所 2019年8月 KEIRETSU・JAPAN株式会社入社 2020年8月 弁護士法人創・佐藤法律事務所入所 2021年3月 医療法人伊部皮膚科クリニック監事 就任(現任) 2021年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計					114,578

- (注) 1. 取締役古内耕太郎、瀧上眞次、渡邊将志及び勝又夕紀は、社外取締役であります。
2. 監査役野口和弘及び武田和大は、社外監査役であります。
3. 2021年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数は、ニチリョク役員持株会及び従業員持株会における本人の持分を含めております。なお、ニチリョク役員持株会及び従業員持株会による2024年6月1日以降の株式取得に伴う本人の持分は含めておりません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役には主に当社の経営に対して有益な監督、助言を行う役割を期待し、社外監査役には主に当社の経営監視機能を果たす役割を期待しております。

社外取締役古内耕太郎氏は、葬祭業界最大手の元経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に葬祭事業の運営に対して専門的な観点から有益な助言や指摘を行うと共に、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定について関与、監督を行っております。

同氏は企業経営者であります。当該企業と当社の間において特別な利害関係はありません。

なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係、その他利害関係はございませんが、同氏は、株式会社CEOキッズアカデミーの取締役、株式会社花田工務店の社外取締役及び学校法人茂来学園の監事を兼務しており、各兼職先と当社の間において特別な利害関係はありません。

社外取締役瀧上眞次氏は、長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に対して有益な助言や指摘を行うと共に、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定について関与、監督を行っております。

同氏は、株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズのエグゼクティブアドバイザー、タイ・デザイン社の日本代表及び株式会社メディネットの常勤社外監査役であります。

当社は、株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズが無制限責任組合員として組成するバリューアップ・ファンド投資事業有限責任組合との間に資本提携契約を締結しており、同社は当社の親会社であります。同社以外の兼職先と当社の間において特別な利害関係はありません。

社外取締役渡邊将志氏は、広報IRや新規事業、新商品の開発等の分野において経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に当社事業の新分野について専門的な観点から有益な助言や指摘を行っております。

同氏は企業経営者であります。当該企業と当社の間において特別な利害関係はありません。

なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係、その他利害関係はございませんが、同氏は、株式会社エブコの社外取締役及び法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科(MBA)兼任講師を兼務しており、各兼職先と当社の間において特別な利害関係はありません。

社外取締役勝又夕紀氏は、雑誌等の企画プロデュースや文化人マネジメント分野において経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に当社事業のマーケティングについて専門的な観点から有益な助言や指摘を行っております。

同氏は企業経営者であります。当該企業と当社の間において特別な利害関係はありません。

社外監査役野口和弘氏は、公認会計士として、会計分野の豊かな経験と高度な専門知識から、主に当社の監査体制の強化や指摘を行っております。

同氏は公認会計士事務所の所長であります。当該公認会計士事務所と当社の間において特別な利害関係はありません。

なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係、その他利害関係はございませんが、同氏は、ネットワンシステムズ株式会社の社外取締役を兼務しており、同兼職先と当社の間において特別な利害関係はありません。

また、同氏は、会計専門家としての立場から、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役武田和大氏は、弁護士として、主に法的面において当社のコンプライアンス維持に係る助言や提言を行っております。

なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係、その他利害関係はございませんが、同氏は、医療法人伊部皮膚科クリニックの監事を兼務しており、同兼職先と当社の間において特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確な定めはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない様、東京証券取引所の「独立性に関する判断基準」等も参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、内部監査につきましては、会社における不祥事等のリスクを未然に防止するため、社長直轄の内部監査室を設置しており、2名で構成されております。

業務全般の妥当性や有効性、法令遵守状況等について内部監査を実施し、業務改善に向けた助言、勧告を行っております。

社外取締役は4名、監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、取締役会に出席し経営全般に対して客観的且つ公正な意見を述べると共に、取締役の業務執行の適法性を監督、監査しております。

監査役と会計監査人は、必要に応じ情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名、計3名で構成されており、取締役会に出席し経営全般に対して客観的且つ公正な意見を述べると共に、取締役の業務執行の適法性を監督、監査しております。

監査役と会計監査人は、必要に応じ情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、常勤監査役宮下利明は、1999年6月に入社後、2016年6月から取締役として葬祭事業部長や堂内陵墓事業部長等を歴任しており、当社業務フローに精通しております。

また、社外監査役野口和弘は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回(原則月1回)開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮下 利明	13回	13回
野口 和弘	13回	12回
武田 和大	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容として、各法令に定める財務諸表等が法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているかどうか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の有無、内部統制システムの妥当性、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについての検証、会計監査人の選任、解任及び不再任の決定、サステナビリティ関連の検討等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役と定期的な意見交換会を開催しており、加えて内部監査室と連携し、適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の執行を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社における不祥事等のリスクを未然に防止するため、社長直轄の内部監査室を設置しており、2名で構成されております。業務全般の妥当性及有効性、法令遵守状況等について内部監査を実施し、監査役会や会計監査人とも連携し、問題の有無の調査、業務改善に向けた助言、勧告を行っております。

また、業務上の不正、過誤による不測の事態の発生防止及び業務改善と経営効率向上を目的に、内部統制システムの整備、運用状況の評価を実施しております。

これらの監査及び評価を通して顕著化した問題については、被監査部署に対しその場で直接助言並びに勧告を行い、その後直ちに代表取締役社長、常勤監査役及び関連部署に監査結果の報告を行うと同時に、業務改善の推進、支援を依頼しております。

加えて、内部監査室は、内部監査の状況について取締役会及び監査役会へ直接報告を行うと共に、会計監査人と内部監査の実施状況について意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
監査法人ハイビスカス

b. 継続監査期間
3年

c. 業務を執行した公認会計士
高橋 克幸
森崎 恆平

d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選任、解任及び不再任等の決定の方針を次のとおりとしております。

会計監査人の選任、解任及び不再任は、監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。会計監査人の再任については、監査役会にて決議する。

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合及び監査契約に違反した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会にて検討する。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、様々な要因を含め当社を担当する監査チームの監査の状況を検討した結果、当社の会計監査に対し適切にそして厳格にご対応いただいているものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,500	-	16,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査役会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、妥当であると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役ごとの報酬限度額を決定しております。

a. 基本方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化及び株主の皆様との価値共有を狙いとして設定しており、他社水準等を考慮のうえ、業績に見合った額を支給するものとしております。

b. 取締役の報酬等の構成及び決定方法

取締役については、1999年6月24日開催の第33期定時株主総会で年額150,000千円以内と決議いただいております。当該報酬枠の範囲内で、2021年2月26日開催の取締役会において、中長期の企業価値向上を考慮し、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等は、月例の基本報酬と、半期毎に業績等を考慮して決定する賞与で構成されております。

当該取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容（報酬付与の時期・条件を含む。以下同じ。）の決定について委任を受けるものとし、代表取締役社長は、その具体的内容の決定に際しては、各取締役の役位、職責、当社業績及び業績への貢献度、目標達成度、在任年数、他社水準、従業員給与の水準等を総合的に勘案しております。

また、取締役会は、代表取締役社長による上記決定が適切に行われるよう、各取締役の報酬等の内容について、代表取締役社長及び社外取締役2名から構成される任意の報酬委員会に諮問するものとし、代表取締役社長は、同報酬委員会の答申の内容を最大限尊重し、報酬等の具体的内容を決定しております。

なお、社外取締役及び監査役については、業務執行から独立した立場であるため基本報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

c. 監査役の報酬等の構成及び決定方法

監査役については、上記のとおり基本報酬のみを支給しております。1995年6月30日開催の第29期定時株主総会で年額50,000千円以内と決議いただいております。当該報酬枠の範囲内で、監査役の協議を経て支給することとしております。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長お墓事業本部長兼第1営業部長杉本卓士に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定に当たっては、事前に任意の報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	64,709	54,675	-	10,034	4
監査役 (社外監査役を除く)	7,800	7,200	-	600	1
社外役員	20,469	18,925	-	1,544	6

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当事業年度末現在において、純投資目的である投資株式の保有は行わないこと、また、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携等経営戦略の一環として、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有することを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人主催のセミナー等に参加して最新の会計基準等の情報を取得しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	670,051	282,907
完成工事未収入金	40,565	30,282
売掛金	194,847	188,777
永代使用権	157,919	148,364
未成工事支出金	134,348	96,691
原材料及び貯蔵品	54,316	48,714
前渡金	1,678	11,370
前払費用	24,628	24,172
立替金	8,520	8,003
その他	17,111	15,958
貸倒引当金	46	89
流動資産合計	1,303,940	855,156
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,499,826	1,450,605
減価償却累計額	1,011,812	1,022,790
建物(純額)	488,013	427,815
構築物	47,185	47,185
減価償却累計額	44,506	44,920
構築物(純額)	2,679	2,264
機械及び装置	13,355	14,135
減価償却累計額	13,345	13,410
機械及び装置(純額)	10	725
車両運搬具	27,457	27,457
減価償却累計額	27,457	27,457
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	132,074	129,263
減価償却累計額	130,206	128,547
工具、器具及び備品(純額)	1,867	715
土地	1,822,050	1,243,268
有形固定資産合計	2,314,621	1,674,789
無形固定資産		
ソフトウェア	14,825	15,749
電話加入権	21,201	21,201
無形固定資産合計	36,026	36,950

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
出資金	6,130	6,130
長期貸付金	47,427	24,277
差入保証金	4,544,125	4,825,711
長期未収入金	351,771	345,101
長期前払費用	8,408	9,376
保険積立金	200,965	173,333
霊園開発協力金	3 -	9,414
繰延税金資産	39,355	71,749
その他	80,398	76,730
貸倒引当金	37,046	45,581
投資その他の資産合計	5,241,536	5,496,243
固定資産合計	7,592,184	7,207,983
繰延資産		
株式交付費	8,574	-
開発費	6,000	4,500
繰延資産合計	14,574	4,500
資産合計	8,910,699	8,067,639
負債の部		
流動負債		
買掛金	98,610	73,428
短期借入金	1 622,266	1 588,467
1年内返済予定の長期借入金	1 1,572,912	1 1,456,980
未払金	56,566	63,307
未払費用	93,415	65,102
未払法人税等	33,848	8,190
未払消費税等	39,088	14,762
未成工事受入金	157,565	102,469
預り金	143,490	72,870
賞与引当金	86,283	62,828
リース債務	2,264	2,264
その他	3,603	756
流動負債合計	2,909,916	2,511,426
固定負債		
長期借入金	1 1,098,176	1 388,121
退職給付引当金	211,019	163,855
役員退職慰労引当金	41,601	53,780
リース債務	4,528	2,264
その他	105,784	92,116
固定負債合計	1,461,110	700,137
負債合計	4,371,027	3,211,564

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,847,556	1,865,754
資本剰余金		
資本準備金	1,498,796	1,516,994
資本剰余金合計	1,498,796	1,516,994
利益剰余金		
利益準備金	96,139	96,139
その他利益剰余金		
別途積立金	1,260,000	1,260,000
繰越利益剰余金	159,043	120,567
利益剰余金合計	1,197,095	1,476,706
自己株式	2,790	2,790
株主資本合計	4,540,657	4,856,665
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,542	590
評価・換算差額等合計	1,542	590
新株予約権	556	-
純資産合計	4,539,671	4,856,074
負債純資産合計	8,910,699	8,067,639

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	3,223,085	2,852,583
売上原価	1,025,435	862,437
売上総利益	2,197,649	1,990,146
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	375,510	316,631
支払手数料	89,481	66,680
役員報酬	70,824	80,800
給料及び手当	682,375	583,504
法定福利費	122,524	102,854
福利厚生費	8,624	4,695
賞与引当金繰入額	65,986	62,828
退職給付費用	27,756	6,720
役員退職慰労引当金繰入額	15,991	12,178
旅費及び交通費	41,825	40,254
交際費	4,582	2,285
通信費	45,569	36,326
消耗品費	20,956	22,028
賃借料	49,256	46,155
貸倒引当金繰入額	3,867	-
減価償却費	92,088	68,800
その他	258,508	252,789
販売費及び一般管理費合計	1,975,729	1,705,534
営業利益	221,920	284,611
営業外収益		
受取利息	1,296	176
受取配当金	183	183
受取賃貸料	4,816	4,066
受取手数料	2,401	415
協賛金収入	9,037	831
受取販売奨励金	200	1,963
保険解約返戻金	-	4,796
未払配当金除斥益	-	1,245
その他	4,616	5,038
営業外収益合計	22,551	18,716
営業外費用		
支払利息	65,631	56,421
新株発行費	18,604	8,574
貸倒引当金繰入額	-	9,571
その他	22,313	8,244
営業外費用合計	106,549	82,811
経常利益	137,921	220,516

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	¹ 134,868
新株予約権戻入益	5,682	-
特別利益合計	5,682	134,868
特別損失		
固定資産除却損	² 217	² 4,994
霊園開発中止損	-	10,263
減損損失	-	³ 82,643
特別損失合計	217	97,901
税引前当期純利益	143,386	257,483
法人税、住民税及び事業税	35,914	10,266
法人税等調整額	10,588	32,394
法人税等合計	25,326	22,127
当期純利益	118,059	279,610

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日		当事業年度 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
永代使用权		22,017	6.9	27,724	10.1
材料費		128,230	40.4	113,477	41.3
労務費		15,924	5.0	17,560	6.4
外注費		135,076	42.6	99,909	36.4
経費	1	15,969	5.0	15,991	5.8
当期総工事費用		317,219	100.0	274,662	100.0
期首未成工事支出金		170,165		134,348	
合計		487,384		409,011	
期末未成工事支出金		134,348		96,691	
当期工事原価		353,035		312,319	
工事取扱手数料他		69,869		63,485	
葬祭事業原価	2	602,531		486,632	
売上原価		1,025,435		862,437	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日		当事業年度 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日	
	雑費(千円)	1,741		1,592
旅費交通費(千円)	3,090		2,820	
減価償却費(千円)	378		396	

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日		当事業年度 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日	
	商品仕入高(千円)	404,637		332,490
減価償却費(千円)	2,448		2,448	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,790,856	1,442,096	1,442,096	96,139	1,260,000	277,103	1,079,035	2,778	4,309,211
当期変動額									
新株の発行	56,699	56,699	56,699						113,398
当期純利益						118,059	118,059		118,059
自己株式の取得								12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	56,699	56,699	56,699	-	-	118,059	118,059	12	231,445
当期末残高	1,847,556	1,498,796	1,498,796	96,139	1,260,000	159,043	1,197,095	2,790	4,540,657

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,501	3,501	7,973	4,313,683
当期変動額				
新株の発行				113,398
当期純利益				118,059
自己株式の取得				12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,959	1,959	7,416	5,457
当期変動額合計	1,959	1,959	7,416	225,988
当期末残高	1,542	1,542	556	4,539,671

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,847,556	1,498,796	1,498,796	96,139	1,260,000	159,043	1,197,095	2,790	4,540,657
当期変動額									
新株の発行	18,198	18,198	18,198						36,396
当期純利益						279,610	279,610		279,610
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	18,198	18,198	18,198	-	-	279,610	279,610	-	316,007
当期末残高	1,865,754	1,516,994	1,516,994	96,139	1,260,000	120,567	1,476,706	2,790	4,856,665

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,542	1,542	556	4,539,671
当期変動額				
新株の発行				36,396
当期純利益				279,610
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	951	951	556	394
当期変動額合計	951	951	556	316,402
当期末残高	590	590	-	4,856,074

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	3,327,956	2,769,042
原材料又は商品の仕入れによる支出	932,389	800,509
人件費の支出	975,486	959,952
その他の営業支出	959,944	824,164
小計	460,136	184,415
利息及び配当金の受取額	1,237	1,175
利息の支払額	72,229	56,767
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	49,466	38,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	339,678	90,706
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	420,227	-
有形固定資産の取得による支出	10,116	7,380
有形固定資産の売却による収入	-	630,527
無形固定資産の取得による支出	1,900	5,600
貸付金の回収による収入	10,300	23,150
霊園開発協力金の支出	21,272	9,414
霊園開発協力金の回収	7,528	5,238
差入保証金の差入による支出	284,547	423,360
差入保証金の回収による収入	133,411	110,998
保険積立金の解約による収入	26,894	31,255
その他	-	3,554
投資活動によるキャッシュ・フロー	280,525	351,858
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	119,336	100,541
短期借入金の返済による支出	146,702	134,340
長期借入金の返済による支出	743,732	829,487
株式の発行による収入	111,664	35,840
自己株式の取得による支出	12	-
配当金の支払額	1,549	-
その他	2,155	2,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	663,151	829,710
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,947	387,144
現金及び現金同等物の期首残高	712,999	670,051
現金及び現金同等物の期末残高	670,051	282,907

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 永代使用权、未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 16～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 株式交付費

3年間で均等償却しております。

(3) 開発費

5年間で均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 霊園開発評価損失引当金

霊園開発投資案件の進捗状況を勘案し、個別に回収可能性を判断し、評価損失見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) お墓事業

お墓事業においては、主に屋外墓地における墓地(永代使用权)の募集代行並びにそれに付随する墓石の製造及び販売、納骨堂における募集代行を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、墓石工事は工事完成時点、納骨堂は販売価格の顧客による全額入金時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、霊園管理業務に係る収益は、霊園の経営主体から受託する霊園維持管理であり、経営主体との業務提携契約に基づいて維持管理を提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間に亘り履行義務を充足するものであり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(2) 葬祭事業

葬祭事業においては、主に葬儀、法要のサービスの提供であり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、葬儀、法要の施行時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

当社内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	39,355	71,749

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来事業計画を基礎とした将来課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来事業計画における主要な仮定は、お墓事業における既存霊園の改造や増設等を考慮した成約件数、葬祭事業における営業活動強化施策を考慮した受注件数及び過去の実績に基づく施行単価であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来事業計画における主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うものであり、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(財務制限条項)

(1)東京信用金庫、株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約(タームローン借入金残高12億7百万円、コミットメントライン借入金残高5億円)に係る財務制限条項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

通常事項：会社の破産・清算等及び返済を遅延したとき

特記事項：決算数値において

- 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2021年3月期第3四半期末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持出来なかったとき。
- 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上したとき。
- 単体の貸借対照表及び損益計算書に記載される数値により計算される有利子負債E B I T D A倍率の値を20倍以下に出来なかったとき。

有利子負債E B I T D A倍率 = (短期借入金 + 1年以内返済予定の長期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 長期借入金 + 社債 + リース債務) ÷ (営業損益 + 減価償却費)

(2)宗教法人威徳寺のシンジケートローン契約(債務保証残高4億6千5百万円)に係る保証人としての財務制限条項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

通常事項：借入人又は保証人の破産・清算等及び返済を遅延したとき

特記事項：保証人の決算数値において

- 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2014年3月期末日の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持出来なかったとき。
- 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上したとき。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	397,240千円	338,061千円
土地	1,574,469	995,687
計	1,971,710	1,333,749

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,021,961	777,863
長期借入金	641,062	243,133
計	2,163,023	1,520,997

2. 保証債務

次の法人の借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
宗教法人威徳寺(金融機関等からの借入に 対する保証)	690,293千円	465,164千円
計	690,293	465,164

3. 霊園開発評価損失引当金838,300千円を差し引いて計上しております。

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	- 千円	134,868千円
計	-	134,868

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0千円	4,994千円
工具、器具及び備品	217	0
計	217	4,994

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都練馬区	遊休資産	土地

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(82,643千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地82,643千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	14,713	997	-	15,710
合計	14,713	997	-	15,710
自己株式				
普通株式 (注) 2.	9	0	-	9
合計	9	0	-	9

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加997千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (注) 1.	普通株式	2,841,000	-	2,841,000	-	-
	第2回新株予約権 (注) 2.	普通株式	1,317,000	-	997,000	320,000	556
	合計	-	4,158,000	-	3,838,000	320,000	556

(注) 1. 第1回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使期間満了によるものであります。

2. 第2回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）	15,710	320	-	16,030
合計	15,710	320	-	16,030
自己株式				
普通株式	9	-	-	9
合計	9	-	-	9

（注）普通株式の発行済株式総数の増加320千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第2回新株予約権（注）	普通株式	320,000	-	320,000	-	-
	合計	-	320,000	-	320,000	-	-

（注）第2回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	670,051千円	282,907千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	-	-
現金及び現金同等物	670,051	282,907

(リース取引関係)
ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
有形固定資産
主として、葬祭事業における建物附属設備であります。
リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先や宗教法人等に対し長期貸付を行っております。差入保証金は、霊園の募集及び墓石工事施工権利の確保を目的として霊園経営主体に差入れております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に事業投資及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「重要な会計方針「8. ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金については、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、回収状況及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは殆んど無いと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、資金担当者は、四半期毎にデリバティブ取引の有効性を示す資料を担当役員に対して報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	47,427		
貸倒引当金(*2)	2,002		
	45,425	45,171	253
(2) 差入保証金(*3)	4,506,493	3,751,045	755,448
(3) 長期未収入金	351,771		
貸倒引当金(*2)	30,904		
	320,867	245,764	75,103
資産計	4,872,786	4,041,981	830,804
長期借入金(*4)	2,671,089	2,667,738	3,350
負債計	2,671,089	2,667,738	3,350
デリバティブ取引(*5)	(1,542)	(1,542)	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであること、「短期借入金」についても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)差入保証金については、敷金等の非営業保証金を控除しております。

(*4)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(1,572,912千円)を含んでおります。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*6)出資金(6,130千円)については、市場価格がないため、上記表に含めておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	24,277		
貸倒引当金(*2)	2,002		
	22,275	22,275	-
(2) 差入保証金(*3)	4,789,403		
貸倒引当金(*2)	9,571		
	4,779,831	4,003,948	775,883
(3) 長期未収入金	345,101		
貸倒引当金(*2)	29,956		
	315,145	241,758	73,386
資産計	5,117,251	4,267,981	849,270
長期借入金(*4)	1,845,101	1,843,331	1,769
負債計	1,845,101	1,843,331	1,769
デリバティブ取引(*5)	(590)	(590)	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであること、「短期借入金」についても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)長期貸付金、差入保証金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)差入保証金については、敷金等の非営業保証金を控除しております。

(*4)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(1,456,980千円)を含んでおります。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*6)出資金(6,130千円)については、市場価格がないため、上記表に含めておりません。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	656,392	-	-	-
長期貸付金	7,800	22,700	14,925	-
長期未収入金	7,760	54,776	121,250	137,081
合計	671,952	77,476	136,175	137,081

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	269,759	-	-	-
長期貸付金	1,800	7,200	13,275	-
長期未収入金	7,275	54,291	121,250	132,328
合計	278,834	61,491	134,525	132,328

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	622,266	-	-	-	-	-
長期借入金	1,572,912	606,816	235,988	79,609	57,080	118,681
合計	2,195,178	606,816	235,988	79,609	57,080	118,681

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	588,467	-	-	-	-	-
長期借入金	1,456,980	99,061	83,585	57,080	57,080	91,313
合計	2,045,447	99,061	83,585	57,080	57,080	91,313

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
金利関連	-	1,542	-	1,542
負債計	-	1,542	-	1,542

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
金利関連	-	590	-	590
負債計	-	590	-	590

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	45,171	-	45,171
差入保証金	-	3,751,045	-	3,751,045
長期未収入金	-	245,764	-	245,764
資産計	-	4,041,981	-	4,041,981
長期借入金	-	2,667,738	-	2,667,738
負債計	-	2,667,738	-	2,667,738

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	22,275	-	22,275
差入保証金	-	4,003,948	-	4,003,948
長期未収入金	-	241,758	-	241,758
資産計	-	4,267,981	-	4,267,981
長期借入金	-	1,843,331	-	1,843,331
負債計	-	1,843,331	-	1,843,331

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金、差入保証金及び長期未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付若しくは与信供与を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前事業年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	120,220	51,540	1,542

当事業年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	61,540	27,860	590

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	207,469千円	211,019千円
退職給付費用	28,126	8,595
退職給付の支払額	24,576	55,758
退職給付引当金の期末残高	211,019	163,855

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
退職給付に係る負債	211,019千円	163,855千円
貸借対照表に計上された退職給付引当金	211,019	163,855

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度28,126千円 当事業年度8,595千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,070千円	1,390千円
貸倒引当金	10,090	12,716
税務上の繰越欠損金(注)2	39,535	186,253
退職給付引当金	64,614	50,172
役員退職慰労引当金	12,738	16,467
貸倒損失	162	404
賞与引当金	26,420	19,238
霊園開発評価損失引当金	256,687	-
減損損失	-	25,305
その他	119,004	114,444
繰延税金資産小計	534,323	426,392
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	39,076	166,781
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	455,891	187,861
評価性引当額小計(注)1	494,968	354,643
繰延税金資産合計	39,355	71,749
繰延税金資産の純額	39,355	71,749

(注)1. 評価性引当金が140,325千円減少しております。これは主に、過年度において業務提携契約解消に伴い開発中止となった土地を売却した結果、霊園開発損失引当金に係る評価性引当額が256,687千円減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	459	-	-	-	-	39,076	39,535
評価性引当額	-	-	-	-	-	39,076	39,076
繰延税金資産	459	-	-	-	-	-	459

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	19,471	-	-	-	-	166,781	186,253
評価性引当額	-	-	-	-	-	166,781	166,781
繰延税金資産	19,471	-	-	-	-	-	19,471

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	11.3
住民税均等割等	6.4	3.7
評価性引当額	21.1	54.5
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6	8.6

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	お墓事業 (屋外墓地)	お墓事業 (納骨堂)	葬祭事業	
墓石工事	988,980	19,361	-	1,008,342
霊園管理費	94,881	44,094	-	138,976
募集手数料	23,440	159,061	-	182,501
納骨手数料	35,319	4,430	-	39,749
葬儀、法要	-	-	1,715,864	1,715,864
その他	82,311	8,180	47,158	137,650
顧客との契約から生じる収益	1,224,933	235,128	1,763,023	3,223,085
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,224,933	235,128	1,763,023	3,223,085

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	お墓事業 (屋外墓地)	お墓事業 (納骨堂)	葬祭事業	
墓石工事	858,555	14,461	-	873,016
霊園管理費	84,767	44,565	-	129,332
募集手数料	19,337	108,431	-	127,769
納骨手数料	29,595	3,570	-	33,165
葬儀、法要	-	-	1,577,116	1,577,116
その他	70,465	4,011	37,705	112,182
顧客との契約から生じる収益	1,062,721	175,039	1,614,822	2,852,583
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,062,721	175,039	1,614,822	2,852,583

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

お墓事業

お墓事業においては、主に屋外墓地における墓地(永代使用权)の募集代行並びにそれに付随する墓石の製造及び販売、納骨堂における募集代行を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、墓石工事は工事完成時点、納骨堂は販売価格の顧客による全額入金時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、霊園管理業務に係る収益は、霊園の経営主体から受託する霊園維持管理であり、経営主体との業務提携契約に基づいて維持管理を提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間に亘り履行義務を充足するものであり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

葬祭事業

葬祭事業においては、主に葬儀、法要のサービスの提供であり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、葬儀、法要の施行時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末に

おいて存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	252,706千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	235,412千円
契約負債(期首残高)	197,108千円
契約負債(期末残高)	240,530千円

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	235,412千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	219,060千円
契約負債(期首残高)	240,530千円
契約負債(期末残高)	146,721千円

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「お墓事業(屋外墓地)」、「お墓事業(納骨堂)」及び「葬祭事業」の3つを報告セグメントとしております。

「お墓事業(屋外墓地)」は、屋外の墓地・墓石の募集販売、施工及び霊園管理業務を受託しております。

「お墓事業(納骨堂)」は、納骨堂の募集及び納骨堂管理業務を受託しております。

「葬祭事業」は、葬儀施行及び仏壇仏具販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
	お墓事業 (屋外墓地)	お墓事業 (納骨堂)	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,224,933	235,128	1,763,023	3,223,085	-	3,223,085
セグメント利益又は損失()	320,981	76,161	601,030	845,850	623,930	221,920
その他の項目						
減価償却費	7,075	4,484	61,888	73,448	18,639	92,088

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 623,930千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、各報告セグメントへの配分を行っていないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
	お墓事業 (屋外墓地)	お墓事業 (納骨堂)	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,062,721	175,039	1,614,822	2,852,583	-	2,852,583
セグメント利益又は損失()	272,194	51,556	642,425	863,062	578,451	284,611
その他の項目						
減価償却費	541	525	62,350	63,417	5,382	68,800

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 578,451千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、各報告セグメントへの配分を行っていないため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
宗教法人興安寺	144,938	お墓事業（納骨堂）

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
宗教法人興安寺	114,694	お墓事業（納骨堂）

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	お墓事業 （屋外墓地）	お墓事業 （納骨堂）	葬祭事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	82,643	82,643

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

重要性のある取引がないため、記載を省略しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

バリューアップ・ファンド投資事業有限責任組合

無限責任組合員 株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズ（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	289.11円	303.12円
1株当たり当期純利益	7.77円	17.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.76円	-

（注）1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	118,059	279,610
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	118,059	279,610
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,195	15,953
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（千株）	17	-
（うち新株予約権（千株））	（17）	（-）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,499,826	6,600	55,820	1,450,605	1,022,790	65,337	427,815
構築物	47,185	-	-	47,185	44,920	414	2,264
機械及び装置	13,355	780	-	14,135	13,410	65	725
車両運搬具	27,457	-	-	27,457	27,457	-	0
工具、器具及び備品	132,074	-	2,811	129,263	128,547	1,151	715
土地	1,822,050	-	578,782 (82,643)	1,243,268	-	-	1,243,268
有形固定資産合計	3,541,949	7,380	637,414 (82,643)	2,911,915	1,237,125	66,969	1,674,789
無形固定資産							
ソフトウェア	842,008	5,600	-	847,608	831,859	4,675	15,749
電話加入権	21,201	-	-	21,201	-	-	21,201
無形固定資産合計	863,209	5,600	-	868,809	831,859	4,675	36,950
長期前払費用	11,997	5,644	-	17,641	8,265	4,677	9,376
繰延資産							
株式交付費	52,900	-	52,900	-	52,900	8,574	-
開発費	7,500	-	-	7,500	3,000	1,500	4,500
繰延資産合計	60,400	-	52,900	7,500	55,900	10,074	4,500

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	減少額(千円)	神奈川県横浜市戸塚区	496,138
----	---------	------------	---------

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	622,266	588,467	1.36	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,572,912	1,456,980	1.96	
1年以内に返済予定のリース債務	2,264	2,264	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,098,176	388,121	1.87	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,528	2,264	-	2025年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,300,147	2,438,097	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,061	83,585	57,080	57,080
リース債務	2,264	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,093	39,528	-	30,950	45,670
賞与引当金	86,283	62,828	86,283	-	62,828
役員退職慰労引当金	41,601	12,178	-	-	53,780

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別評価債権の洗替額30,950千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	13,147
預金の種類	
当座預金	190,221
普通預金	74,869
その他	4,667
計	269,759
合計	282,907

B 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	30,282
合計	30,282

(b) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
40,565	984,134	994,417	30,282	97.0	13.1

(注) 完成工事未収入金には、長期滞留債権を含んでおりません。なお、長期滞留債権を含めた場合の回収率及び滞留期間は、それぞれ96.9%、13.7日であります。

C 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
宗教法人威徳寺	98,034
宗教法人興安寺	26,581
宗教法人浄願寺	1,258
一般顧客他	62,903
合計	188,777

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
194,847	2,137,849	2,143,919	188,777	91.9	32.8

(注) 売掛金には、長期滞留債権を含んでおりません。なお、長期滞留債権を含めた場合の回収率及び滞留期間は、それぞれ90.7%、38.0日であります。

D 永代使用权

霊園名	所在地	金額(千円)
法浄霊園	大阪府八尾市	74,822
エターナルガーデン東山	京都府京都市	57,571
多摩聖地霊園	東京都西多摩郡	8,214
その他		7,756
合計		148,364

E 未成工事支出金

霊園名	金額(千円)
多摩聖地霊園	36,224
横浜聖地霊園	10,973
横浜三保浄苑	6,979
その他	42,513
合計	96,691

(注) 当社が仕入れた若しくは在庫としている永代使用权は、墓地(永代使用权)の販売契約(受注)時に未成工事支出金に振替えております。なお、上記合計額のうち永代使用权分は24,438千円であります。

F 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
石材	13,778
仏壇・仏具	7,386
葬儀用消耗品	12,373
広告宣伝物	3,978
副資材	3,206
その他	7,990
合計	48,714

G 差入保証金

区分	金額(千円)
営業保証金	4,789,403
その他	36,308
合計	4,825,711

H 長期未収入金

地域別	金額(千円)
関東地区	314,203
その他	30,898
合計	345,101

I 保険積立金

区分	金額(千円)
日本生命保険相互会社	173,333
合計	173,333

(2) 負債の部
買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社フレシード	10,665
株式会社いなば園	3,374
株式会社イズミ産業	3,131
その他	56,256
合計	73,428

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高(千円)	735,014	1,506,239	2,184,169	2,852,583
税引前四半期(当期)純利益(千円)	184,458	273,148	331,307	257,483
四半期(当期)純利益(千円)	197,194	290,574	337,205	279,610
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	12.52	18.29	21.17	17.53

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	12.52	5.83	2.91	3.60

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.nichiryoku.co.jp																
株主に対する特典	<p>株主優待</p> <ul style="list-style-type: none"> ○霊園購入に際しては墓石と工事代金の合計額から10%割引(一部の霊園を除く) ○納骨堂購入に際しては販売価格から3万円分のご優待 ○仏壇購入に際しては購入金額より10%割引 ○葬儀施行(首都圏、名古屋地域)についてはさくら倶楽部会員価格を適用 ○ラステルご安置料金1泊分無料(ご安置1泊 税別12,000円) <p>抽選式株主優待</p> <p>1年に2回、毎年9月末日(上半期)及び3月末日(下半期)の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株以上を保有されている株主様のうち、当抽選にご応募頂いた方を対象に抽選を実施し、各20名を当選者として選出し、当選した株主様が以下の商品・サービスを契約又は購入した際に、50万円相当の商品券を贈呈いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当社が施工する一般墓 ○当社が販売代行する納骨堂(赤坂一ツ木陵苑・大須陵苑) ○当社が施行する葬儀 ○当社が取り扱う終活関連商品(バック商品) ○当社が販売する仏壇 <p>抽選の時期は、上半期は12月下旬、下半期は8月中旬を予定。 (抽選券付与率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>抽選参加口数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株</td> <td>1口</td> </tr> <tr> <td>101株 ~ 200株</td> <td>2口</td> </tr> <tr> <td>201株 ~ 300株</td> <td>3口</td> </tr> <tr> <td>301株 ~ 400株</td> <td>4口</td> </tr> <tr> <td>401株 ~ 500株</td> <td>5口</td> </tr> <tr> <td>501株 ~ 900株</td> <td>6口</td> </tr> <tr> <td>901株以上</td> <td>10口</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	抽選参加口数	100株	1口	101株 ~ 200株	2口	201株 ~ 300株	3口	301株 ~ 400株	4口	401株 ~ 500株	5口	501株 ~ 900株	6口	901株以上	10口
保有株式数	抽選参加口数																
100株	1口																
101株 ~ 200株	2口																
201株 ~ 300株	3口																
301株 ~ 400株	4口																
401株 ~ 500株	5口																
501株 ~ 900株	6口																
901株以上	10口																

(注) 1. 当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第58期第1四半期) (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

(第58期第2四半期) (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出

(第58期第3四半期) (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社ニチリョク

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 高橋 克幸
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森崎 恆平
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの2023年4月1日から2024年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリョクの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、宗教法人が納骨堂を開発する際の資金の一部を債務保証しているが、当該債務保証の履行により資金繰りが圧迫されている。</p> <p>このため会社は、借入金の返済について取引金融機関と協議し、当面の返済について猶予を受けることで合意している。</p> <p>しかしながら、依然として手元流動性資金の確保に支障が生じる可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は、財務諸表の作成に当たり、継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。</p> <p>当該評価の結果、期末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合には、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をすることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうかを評価することが求められる。</p> <p>経営者は、上記継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消又は改善するため、営業面については、より効率的かつ効果的な広告媒体の選定を含む営業施策を見直すことにより納骨堂の拡販を図り、資金面については手元流動性資金を確保するために、全ての取引金融機関と協議を行い、今後も継続的な支援を得られるよう交渉している。また、会社は、第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）を2021年7月に発行し、2023年6月に売却した固定資産を初めとして経営資源を有効活用するための各種施策に取り組んでおり、財務体質の強化が進行している。</p> <p>この結果、経営者は、上記継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消又は改善するため、資金面を中心とした改善策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断している。</p> <p>継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が識別された場合、監査人は、経営者の対応策の実行可能性について十分な裏付けを入手した上で、経営者による事業年度末日の翌日から12ヶ月間の期間において資金に十分な余裕が認められるかどうかを判断する必要がある。</p> <p>これには、手元流動性資金を確保するため経営者が事業年度末日後に実施した対応策の検討及び金融機関からの当面の返済の猶予等の継続的な支援に関する経営者による判断に対する評価が含まれる。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要事象等への経営者による資金面を中心とした対応策の評価については、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、かつ想定される財務諸表の利用者による財務諸表の理解にとって重要であることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主力行をはじめとする金融機関による支援体制が確保されているかどうかを確かめるため、会社の業績回復に向けた施策及び会社の財政状態への評価、並びに融資姿勢について主力行に質問した。 ・経営者の予算、中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、経営者による予算、中期経営計画について適切な承認を得ていることの確認、及び過年度予算の見積りと実績との比較等による見積りの精度の評価を実施した。 ・資金繰り計画について、継続企業の前提に関する重要な不確実性を考慮し、合理的な期間(少なくとも貸借対照表日の翌日から1年間)の資金繰りに問題がないことを、過去実績及び営業状況と比較して資金繰り計画の合理性を確かめることにより検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチリョクの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニチリョクが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。